

1. 東日本大震災を教訓とした「10の防災指針」

岩沼市教育委員会

東日本大震災で得た教訓から、早急な見直しが必要であると判断した中から「10の防災指針」を示しました。岩沼市教委が8月に作成した「学校の危機管理～東日本大震災から学ぶ、次への備え～」などを参考にしながら各学校の実態に応じた取組をお願いします。

1 避難訓練の在り方

○授業中、休憩時間、緊急地震速報などに対応した避難訓練を実施すること。

2 津波対応訓練の実施

○沿岸部の玉浦小・中学校は、津波を想定した避難訓練を必ず実施し、校舎最上階や高台への避難を円滑に行えるようにすること。なお、校舎への避難に際しては、保護者や地区民の受け入れも想定した上で行うこと。

3 登下校中の避難対応

○学区内の避難場所の確認と危険場所のチェックをし、登下校の際に、児童・生徒とともに避難場所や危険箇所を確認すること。

4 保護者・児童・生徒への連絡

○Eメッセージ、インターネット、117活用などの、連絡手段を構築し、保護者・児童・生徒へ周知しておくこと。

5 引き渡し方法

○大震災後の引き渡し方法については、事前に保護者に通知をしておくこと。
特に、震度6弱以上の対応については必ず周知すること。
○また、沿岸部の玉浦小・中学校は、津波注意報・警報発令中は、保護者引き渡しは原則禁止とし、その旨を保護者に必ず周知徹底すること。

6 心のケアの対応

○震災後の心のケアに対応するためのマニュアルを作成するとともに、スクール・カウンセラーなどの効果的な活用方法を検討しておくこと。

7 避難所（学校）開設までの初期対応

○休日・夜間を含む避難所開設、運営の方法、備蓄品についてのマニュアルを作成し、校内で研修会をもったり、行政と一緒に訓練をしたりするなど視野に入れながら不測の事態に備えること。

8 学校教育全体を通じた防災教育の充実

○学校教育全体（志教育、夢・あこがれプロジェクト、道徳教育、教科活動、特別活動、総合的な学習の時間など）を通じて、生きる力、非常時の判断力、生命を尊重する心などを意図的、計画的に指導すること。

9 防災に対応できる複数のリーダーの育成

○校長不在も考えられることから、日頃から複数のリーダーの育成を図り、校長不在時を想定した防災訓練も検討すること。

10 行政・地域関係機関との連携強化

○様々な機会を捉え、学校の防災教育・防災訓練についての情報を提供し、連携強化に努めること。特に、防災教育担当者は、その役目を積極的に進めること。

12(1) 岩沼市立玉浦中学校防災教育全体計画

【関係法規】

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学校保健安全法
宮城県教育基本方針
教育委員会方針
みやぎ学校安全基本方針
学習指導要領

【学校教育目標】

心身ともに健康で、知・徳・体の調和の取れた心豊かにたくましく生きる生徒の育成

【目指す生徒像】

ねらいをもって学習する生徒	思いやりをもつ生徒	心身を鍛える生徒
- 課題をもち、進んで学習に取り組む生徒 - 考え、発表する生徒 - 進路を自覚し、計画的に学習する生徒	- 他者の気持ちを考え、やさしさを行動で示す生徒 - 自分で判断し、行動したことに責任をもつ生徒 - 自然や郷土を愛し、美しいものに感動する生徒	- 困難に立ち向かい、粘り強くやり抜く生徒 - 進んで体力づくりに取り組む生徒 - 働くことに喜びを見いだす生徒

【安全に関する学校の現状】

○震災時の津波 1 m 浸水
○阿武隈川氾濫時 1.8 m 浸水予想

【生徒の実態】

○集団移転経験
○震災記憶ない

【保護者・地域・教師の願い】

○自然災害の知識を基に、自分の命を守ることができる生徒

【防災教育の重点目標】

○自らの身を守り、乗り切る力の育成
○安全な社会に立て直す力の育成

○知識を備え、行動する力の育成
○安全・安心な社会づくりに貢献する心の育成

○地域の安全に貢献する心の育成

【防災教育推進の視点】

防災管理	防災教育	組織活動
- 避難場所の設置（第一・第二・第三次） - 危険箇所、避難経路の設置の確認 - 防災計画、避難所運営マニュアル整備 - 施設、設備、通学路の安全点検と確認 - 連絡体制、緊急体制	- 避難訓練の実施 - 教育活動を通じた防災教育の推進 - 防災教育の指導方法、内容の工夫と改善 - 災害発生時に活用できる生活能力の習慣	- 家庭・地域・関係機関との連携 - 教職員の防災対応能力や応急処置能力の向上、研修 - 施設、設備、通学路の安全点検と確認

【防災対応能力】

知 識	技 能	態 度
- 自然災害の種類や発生のメカニズム - 災害の種類や状況に応じた避難行動 - 地域の特性、過去の災害 - 防災や災害対応の関係機関や取組 - 自然環境や気象・産業や物流 - 指定避難所の役割や状況、備蓄物質 - 建物の安全や耐震・室内での安全確保 - 防災や防災対策等を行う関係諸機関、消防団等の仕事	- 危険の予知と回避 - 様々な状況下での避難と身を守る方法 - 応急救護措置、AEDの操作 - サバイバルスキル・避難所設営補助 - 防災用具の操作・室内での安全確保の方法 - 情報収集や伝達 - 家族間での安否確認の方法・家庭の防災対策 - 緊急地震速報に対応した避難方法 - 災害心理の軽減	- 状況に応じた冷静な判断や行動 - 主体的な行動 - 命を大切にし、他人を思いやる心、相手の思いや考えを受け止める心 - 他と協力する態度・ボランティア精神 - 困難に負けない強い心・地域とかかわる態度 - 復興に向けて希望をもって努力する態度 - 安全安心な町づくりに貢献する態度 - 夢や目標をもつ心

思考・判断：状況に応じて自己決定し、主体的に行動する力を育成する。コミュニケーション：人や暮らしとかかわる。（学級・学校・家庭・地域）

【各学年の目標】

1 学 年：自分の命を守る	2 学 年：他者と協力して行動する	3 学 年：地域に貢献する
- さまざまな災害の危険を理解し、自他の命を守るために適切に判断し、主体的に行動できる - 自然災害について知り、地域の状況を捉えることによって災害の備えについて考え、防災意識の向上を図る - 様々な災害発生場面を想起し、被害状況や自分自身の行動を予測する力を養う - 体験や訓練を通して、非常時への対応方法を理解することができる - 話し合い活動を通して、互いの意見を聞き合う態度の育成を図る - 他の人々と協力し合える	- さまざまな災害の危険を理解し自他の命を守るために適切に判断し主体的に行動できる - 災害発生時における自分の命を守る方法と中学生として他者のためにできることを考えられる - 地域の災害特性に気付かせるとともに、地域における防災体制について考えられる - 体験や訓練を通して、非常時への対応方法を理解することができる - 話し合い活動を通して、さまざまな立場に立つて考えようとする態度の育成を図る - 他者の意見を受け止めつつ、協力して行動することの大切さを理解することができる	- 様々な災害の危険を理解し、自他の命を守るために適切に判断し、主体的に行動できる - 災害時等の非常時にも、地域社会の一員として自主的に地域の活動に参加し、進んで他者のために役立つとする - 自然現象のメカニズムを理解し、安全で快適な地域づくりに必要な環境整備について関心をもち、 - 体験や訓練を通して、非常時への対応方法を理解することができる - 災害時に学校が果たす役割について理解し、地域防災の担い手として学校と地域の人々とのつながりを考える

教 科	道 徳	特別活動・学校行事	総合的な学習の時間
- 科学的思考力・判断力・災害発生のメカニズム：理 - 地域の地理的特性：社 - 自然災害の現状と対策：社理 - 防災体制等の知識・理解：社 - ボランティア活動：社 - 応急処置の方法：保体 - 着衣水泳：保体 - 非常時の食とライフライン：技家 - 材料加工の技術：技家 - 適切な情報の取り扱い：技家 - 快適な住まい方：技家 - コミュニケーション能力：国英等の理解・習得・育成を図る	- 自主、自立、自由と責任（A-1） - 節度、節制（A-2） - 真理の探究、創造（A-5） - 思いやり、感謝（B-6） - 相互理解、寛容（B-9） - 社会参画、公共の精神（C-12） - 家族愛、家庭生活の充実（C-14） - 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度（C-16） - 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度（C-17） - 国際理解、国際貢献（C-18） - 生命の尊さ（D-19） - 自然愛護（D-20）	【学級活動】 - 学級の諸問題の解決を通して、他を思いやり、互いに協力し活動する態度を育てる 【生徒会行事】 - 豊かな体験を通して、協力性や奉仕の精神、内面に根差した道徳性を養う - よりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする、創意を生かした自発的自治的な活動を推進する 【学校行事】 - 地域及び地域との関係機関と連携した実践的な防災訓練の実施等により、進んで防災対応能力を身に付けようとする態度を育てる - 訓練を通して、災害時の対応と安全な避難の仕方、日常の備えについての理解を深めるとともに、協力して活動しようとする態度を育てる	- 自分の命を守るための防災意識の向上を図る - 災害時への日常的な備えや、災害に関する対応方法を正しく理解し、自らの安全を確保する行動に役立てる - 災害への日常的な備えや、災害時に互いに協力し合いながら行動することの大切さを理解する - 自他の命を大切にし、他の人や地域のために何ができるか考え、他に貢献しようとする態度を育成する - 自分の考え、気付きの広がり深まりを見つめ、その変容とともに学んだことを整理、表現し、他に伝える

緊急時の体制整備

緊急時の非常参集体制

①地震・津波災害

※令和4年12月 岩沼市災害初動対応マニュアル参照

配備体制		基 準	活 動 内 容	
警戒配備		○市域に 震度4 の地震が発生したとき (市域に 津波注意報 又は 津波警報 が 発表されたときとき)	管理 下内	1 状況を把握し、必要に応じて集団下校又は 引き渡しを行う。
			情報 発信	2 状況により防災無線、eメール、FM いわぬま等 で情報を発信する。
			時間 外	3 教頭は 、状況に応じて登庁し、災害に関する情報 収集及び連絡活動を行う。
特 別 警 戒 配 備	1号	○市域に 震度5弱 の地震が発生したとき (県下で 震度5強以上 の地震が発生したとき)	管理 下内	1 児童の被害状況を確認し、状況に応じて学校に 待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校さ せる。
			情報 発信	2 状況により防災無線、eメール、FM いわぬま等 で情報を発信する。
			時間 外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任は自 分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、 可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に 行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報把握 に当たる。 4 児童が家庭にいる場合、可能な手段で児童の状 況を確認する。
	2号	○市域に 震度5強 の地震が発生したとき ○市域で地震・津波により物的被害が生じたとき ○市域に 津波注意報 又は 津波警報 が発表されたとき。	管理 下内	1 児童の被害状況を確認し、状況に応じて学校に 待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校さ せる。
			情報 発信	2 状況により防災無線、eメール、FM いわぬま等 で情報を発信する。
			時間 外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任・生 徒指導主事・学年主任・市内在住職員・養護教 諭・事務は自分及び身内の安全、通勤経路の安 全を確認し、可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に 行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報収集に 当たる 4 児童が家庭にいる場合、可能な手段で児童の状 況を確認する。
非 常 配 備	3号	○市域に 震度6弱以上 の地震が発生したとき ○市域に 大津波警報 が発表されたとき ○地震・津波により市域で人的被害が発生したと き ○地震により各所で甚大な被害が発生したとき ○市域に災害救助法の適用を要する大規模な災 害が発生したとき ○市域に相当規模以上の災害が発生し、又は発 生するおそれがある場合に、市教委が必要と認 めたとき	管理 下内	1 校地内の災害状況を確認し、応急修理を施す。 2 児童は学校に待機させ、家族に直接引き渡す。
			情報 発信	3 可能と思われる通信手段により、情報を発信す る。
			時間 外	4 全職員は、自分及び身内の安全、通勤経路の安 全を確認し、可能な時に登庁する。 5 児童が家庭にいる場合、可能な手段で児童の状 況を確認する。

※震度6弱以上、大津波警報は特別警報扱い。

学校に急行する場合は、自宅の損壊被害及び家族の安全状況によってはその限りではない。

学校の経路の安全状況によっても同様である。至急にその理由を報告すること。

※津波注意報以上発令の場合は、職員は登庁しない。

②その他の自然災害 風水害等

配備体制		基 準	活 動 内 容	
警戒配備		○気象庁から大雨・洪水等の注意報【警戒レベル2】が発表され、災害の発生が予想されるとき ○阿武隈川の水位が氾濫注意水位(5.0m)に到達すると予想されるとき	管理下内	1 状況を把握し、必要に応じて集団下校又は引き渡しを行う。
			情報発信	2 状況により防災無線、eメール、FM いわぬま等で情報を発信する。
			時間外	3 教頭は、状況に応じて登庁し、災害に関する情報収集及び連絡活動を行う。
特別警戒配備	1号	○気象庁から大雨・洪水等の警報【警戒レベル3相当情報】が発表される可能性が高まったとき ○台風の暴風域が24時間以内に市にかかると予想されたとき ○阿武隈川の水位が避難判断水位(7.9m)に到達すると予想されるとき	管理下内	1 児童の被害状況を確認し、状況に応じて学校に待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校させる。
			情報発信	2 状況により防災無線、eメール、FM いわぬま等で情報を発信する。
			時間外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任は自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報把握に当たる。 4 児童が家庭にいる場合、可能な手段で児童の状況を確認する。
	2号	○気象庁から大雨・洪水の警報【警戒レベル3相当情報】が発表され、広範囲かつ大規模な災害の発生が予想れるとき ○記録的短時間大雨情報(1時間に100mm以上)が発表されたとき ○土砂災害警戒情報【警戒レベル4相当情報】が発表されたとき ○台風の暴風域が12時間以内に市にかかると予想されたとき ○大雪、暴風、暴風雪特別警報が発表されたとき ○阿武隈川の水位が氾濫危険水位(8.2m)に到達すると予想されるとき	管理下内	1 児童の被害状況を確認し、状況に応じて学校に待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校させる。
			情報発信	2 状況により防災無線、eメール、FM いわぬま等で情報を発信する。
			時間外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任・生徒指導主事・学年主任・市内在住職員・養護教諭・事務は自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報収集に当たる。 ※基本連絡手段は、ショートメールとする。 4 児童が家庭にいる場合、可能な手段で児童の状況を確認する。
非常配備	3号	○気象庁から大雨特別警報警報【警戒レベル5相当情報】が発表されたとき ○市域に災害救助法の適用を要する大規模な災害が発生したとき ○市域に相当規模以上の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、市教委が必要と認めたとき	管理下内	1 校地内の災害状況を確認し、応急修理を施す。
			情報発信	2 児童は学校に待機させ、家族に直接引き渡す。 3 可能と思われる通信手段により、情報を発信する。
			時間外	4 全職員は、自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 5 児童が家庭にいる場合、可能な手段で児童の状況を確認する。

その他の自然災害（風水害等）職員の配備体制

配 備 体 制		基 準	活 動 内 容	
警 戒 配 備		○気象庁から大雨・洪水等の注意報【警戒レベル2】が発表され、災害の発生が予想されるとき ○阿武隈川の水位が氾濫注意水位(5.0m)に達すると予想されたとき	管理 下内	1 状況を把握し、必要に応じて集団下校又は引き渡しを行う。
			情報 発信	2 状況により防災無線、eメッセージ、FMいわぬま等で情報を発信する。
			時間 外	3 教頭は 、状況に応じて登庁し、災害に関する情報収集及び連絡活動を行う。
特 別 警 戒 配 備	1 号	○気象庁から大雨・洪水の警報【警戒レベル3相当情報】が発表される可能性が高まったとき ○台風の暴風域が24時間以内に市にかかる予想されるとき ○阿武隈川の水位が避難判断水位(7.9m)に到達すると予想されるとき	管理 下内	1 生徒の被害状況を確認し、状況に応じて学校に待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校させる。
			情報 発信	2 状況により防災無線、eメッセージ、FMいわぬま等で情報を発信する。
			時間 外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任は自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報把握に当たる。 4 生徒が家庭にいる場合、可能な手段で生徒の状況を確認する。
	2 号	○気象庁から大雨・洪水の警報【警戒レベル3相当情報】が発表され、広範囲かつ大規模な災害の発生が予想れるとき ○記録的短時間大雨情報（1時間に100mm以上）が発表されたとき ○土砂災害警戒情報【警戒レベル4相当情報】が発表されたとき ○阿武隈川の水位が氾濫危険水位(8.2m)に到達すると予想されるとき ○台風の暴風域が12時間以内に市にかかる予想されているとき ○大雪、暴風、暴風雪特別警報が発表されたとき	管理 下内	1 生徒の被害状況を確認し、状況に応じて学校に待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校させる。
			情報 発信	2 状況により防災無線、eメッセージ、FMいわぬま等で情報を発信する。
			時間 外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任・学年主任・市内在住職員・養護教諭・事務は自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報収集に当たる。 4 生徒が家庭にいる場合、可能な手段で生徒の状況を確認する。
非 常 配 備	3 号	○気象庁から大雨特別警報警報【警戒レベル5相当情報】が発表されたとき ○市域に災害救助法の適用を要する大規模な災害が発生したとき ○市域に相当規模以上の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、市教委が必要と認めたとき	管理 下内	1 校地内の災害状況を確認し、応急修理を施す。 2 生徒は学校に待機させ、家族に直接引き渡す。
			情報 発信	3 可能と思われる通信手段により、情報を発信する。
			時間 外	4 全職員は、自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 5 生徒が家庭にいる場合、可能な手段で生徒の状況を確認する。

地震・津波災害職員の配備体制

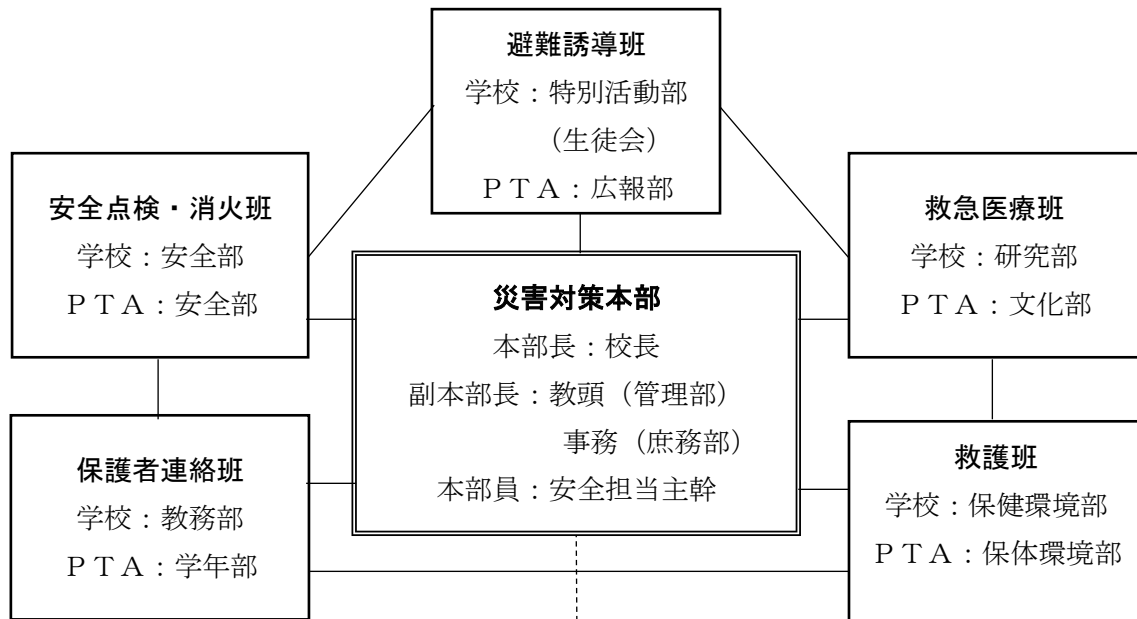
配備体制		基 準	活 動 内 容	
警 戒 配 備		○市域に 震度 4 の地震が発生したとき	管理 下内	1 状況を把握し、必要に応じて集団下校又は引き渡しを行う。
			情報 発信	2 状況により防災無線、e メッセージ、FM いわぬま等で情報を発信する。
			時間 外	3 教頭は 、状況に応じて登庁し、災害に関する情報収集及び連絡活動を行う。
特 別 警 戒 配 備	1 号	○市域に 震度 5 弱 の地震が発生したとき ○県下で 震度 5 強以上 の地震が発生したとき	管理 下内	1 生徒の被害状況を確認し、状況に応じて学校に待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校させる。
			情報 発信	2 状況により防災無線、e メッセージ、FM いわぬま等で情報を発信する。
			時間 外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任は自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報把握に当たる。 4 生徒が家庭にいる場合、可能な手段で生徒の状況を確認する。
	2 号	○市域に 震度 5 強 の地震が発生したとき ○市域に 津波注意報又は津波警報 が発表されたとき ○地震・津波により物的被害が生じたとき	管理 下内	1 生徒の被害状況を確認し、状況に応じて学校に待機又は家族に連絡し、引き渡すか集団下校させる。
			情報 発信	2 状況により防災無線、e メッセージ、FM いわぬま等で情報を発信する。
			時間 外	3 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・防災主任・学年主任・市内在住職員・養護教諭・事務は自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 災害に関する情報収集及び連絡活動を円滑に行い、全職員に連絡を取り、警戒及び情報収集に当たる。 4 生徒が家庭にいる場合、可能な手段で生徒の状況を確認する。
非 常 配 備	3 号	○市域に 震度 6 弱以上 の地震が発生したとき ○市域に 大津波警報 が発表されたとき ○地震・津波により人的被害が発生したとき ○地震により各所で甚大な被害が発生したとき ○市域に災害救助法の適用を要する大規模な災害が発生したとき ○市域に相当規模以上の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、市教委が必要と認めたとき	管理 下内	1 校地内の災害状況を確認し、応急修理を施す。 2 生徒は学校に待機させ、家族に直接引き渡す。
			情報 発信	3 可能と思われる通信手段により、情報を発信する。
			時間 外	4 全職員は、自分及び身内の安全、通勤経路の安全を確認し、可能な時に登庁する。 5 生徒が家庭にいる場合、可能な手段で生徒の状況を確認する。

※震度 6 弱以上、大津波警報は特別警報扱い

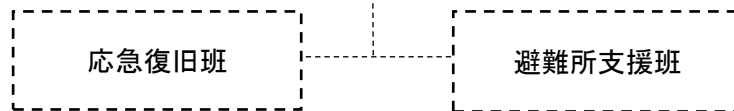
※津波注意報以上発令の場合は、職員は登庁しない。

4. 校内災害本部組織図

(1) 1次緊急対応



(2) 2次救急対応（必要に応じて、1次緊急対応にあたった班から構成）



※本部長⇄副本部長・安全担当主幹⇄各班の連絡体制で迅速に対応にあたる。

※災害の状況に応じて他班の支援体制を考える。（一時緊急対応を優先）

※本部長代理の順位：①教頭→②安全担当主幹→③教務主任

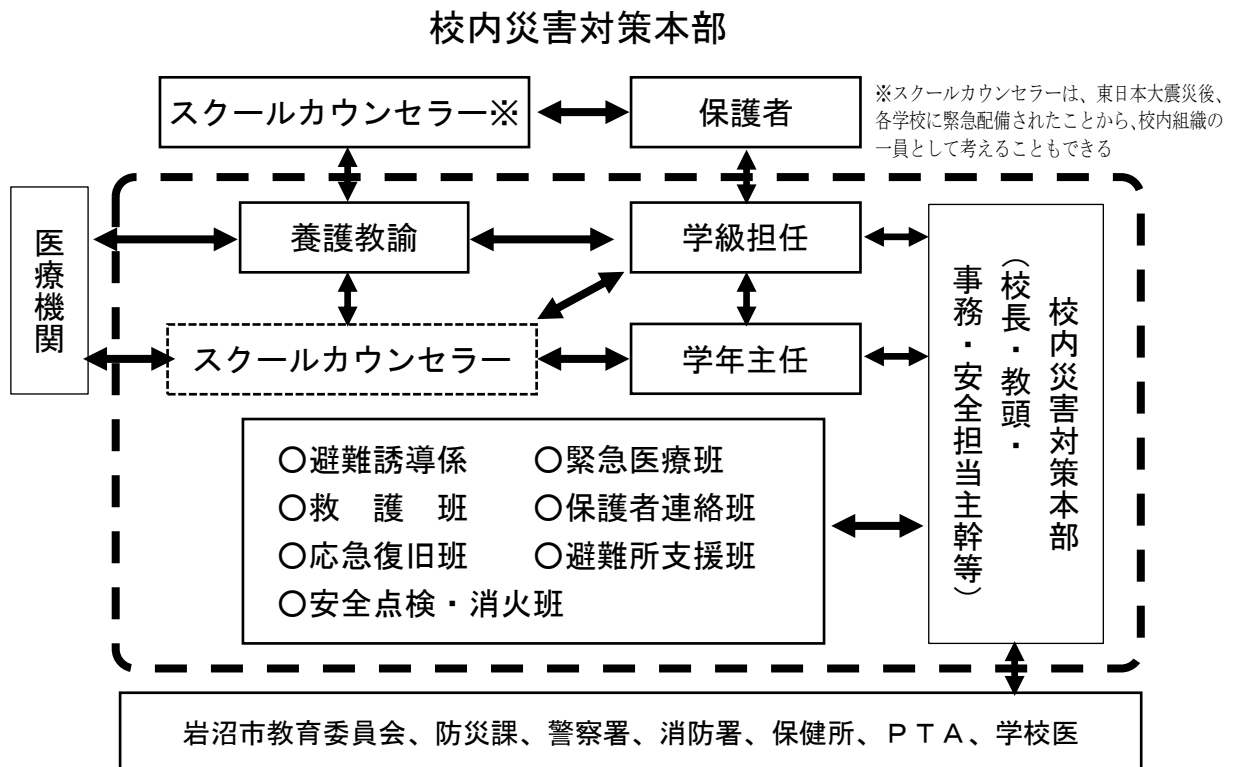
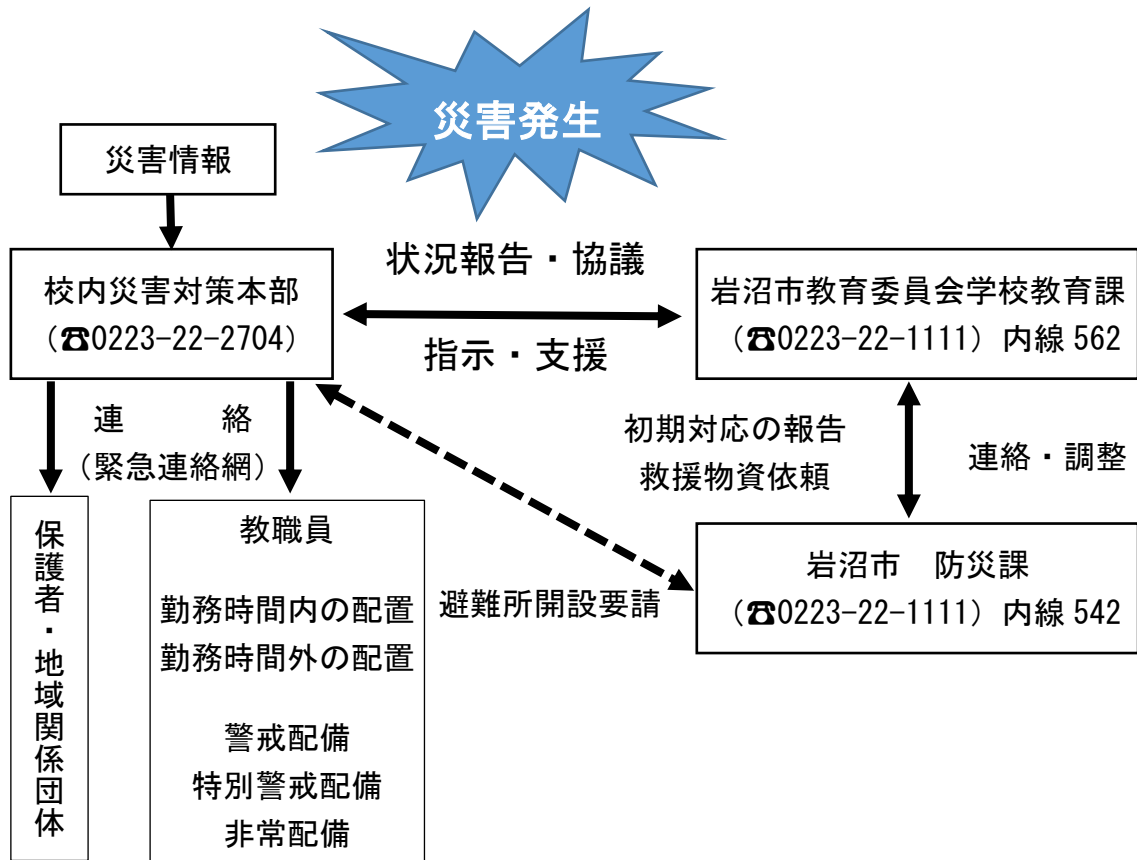
○主な連絡先

岩沼警察署	…22-4341	教育委員会	…22-1111 (551)
早股駐在所	…22-2830	総務部防災課	…" (541~543)
下野郷駐在所	…22-3426	セコム巡回	…24-4211
玉浦小学校	…22-2702	セコム消防設備	…022-773-5960
玉中公衆電話	…24-2911	あぶくま消防本部	…22-5171
玉浦コミュニティーセンター	…35-7234		
【防災無線】	○防災課：105	○緊急時災害本部	：251~260
	○市教委：651、652	○玉小：604	○玉中：608
	○消防本部：119	○エフエムいわぬま	：201

(2) 各班の業務内容

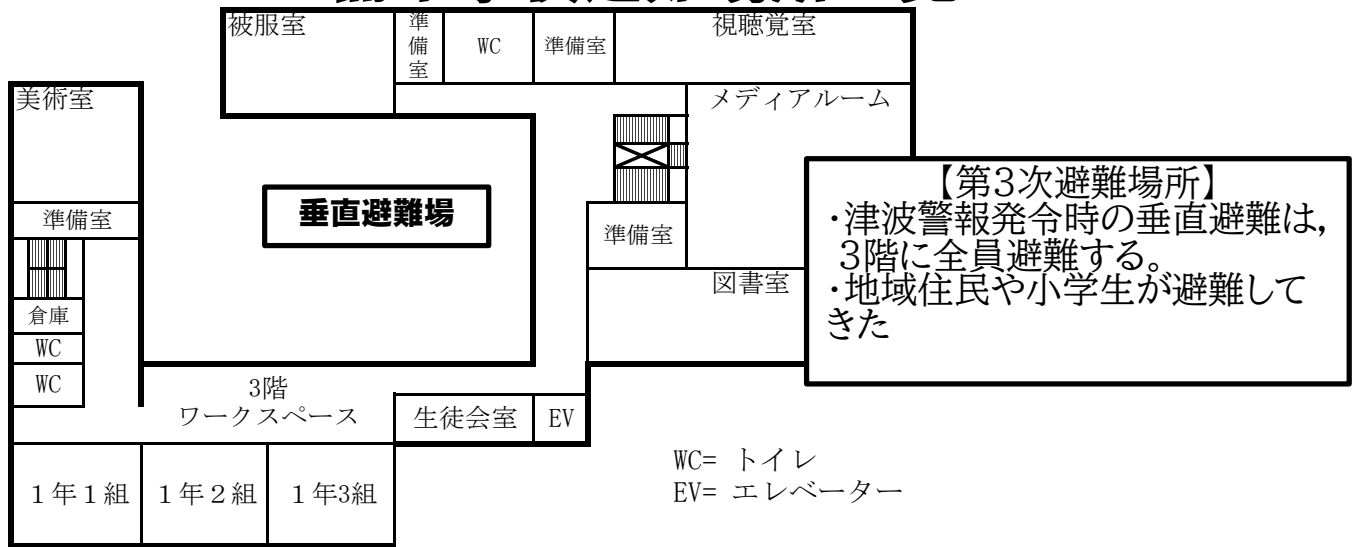
班 名	業 務 内 容	主な必要物品
本 部 本部長:校長 副本部長:教頭 事務長 本部員: 安全担当主幹	○校内放送等による連絡や指示 ○応急（緊急）対応の決定 ○各班との連絡調整 ○教育委員会、市災害対策本部、PTA等との連絡調整・報告 ○情報収集（気象、災害、交通情報等） ○非常持ち出し品の搬出 ○報道機関との連絡・対応	拡声器・メガホン ホイッスル 無線機（トランシーバー） ラジオ 懐中電灯 乾電池（各種） 点呼表（学年ごと） 在校生徒確認表
避難誘導班 学:特別活動部 (生徒会) P:広報部	○揺れがおさまった直後の安否確認 ○負傷状況の把握と本部への報告 ○安全な避難経路を確認しての避難誘導 ○行方不明の生徒、教職員等を本部に報告	拡声器、メガホン ホイッスル 強力ライト
安全点検・消火班 学:安全部 P:安全部	○火災が発生した場合の初期消火 ○被害状況の確認 ○校舎等施設の被害調査と本部への報告 ○初期消火の必要がない場合は、避難誘導、救護等の他班を支援する。	消火器 防煙マスク 安全点検表
救急医療班 学:研究部 P:文化部	○緊急医薬品、担架の持ち出し（AED 含む） ○負傷者の応急手当 ○救護所設営（保健室が使えない状況を想定） ○医療機関への搬送・連絡	医薬品 担架 毛布 簡易テント、シート
救護班 学:保健環境部 P:保体環境部	○負傷者の救出、救命 ○負傷者、危険箇所等の通報 ○「心のケア」の実施	担架 毛布 バール、スコップ等
保護者連絡班 学:教務部 P:学年部	○一斉メール配信、電話連絡網での対応 ○防災無線、コミュニティを活用した連絡 ○引き渡し対応の事前の取り決め ○引き渡し場所の指定 ○児童生徒等の引き渡し作業（カード利用）	在校生徒等確認表 引き渡しカード
応急復旧班	○被害状況の把握 ○ライフラインの状況把握と本部への報告 ○危険箇所の応急処置 ○「立入禁止」「使用禁止」等の表示	トラロープ 各種表示 各種工具
避難所支援班	○市町村防災担当課と連携しての支援 ○避難所設営	救援物資については防災課で準備。 放送機材、カラーコーン、各種表示、腕章、ベスト

5. 情報連絡体制図

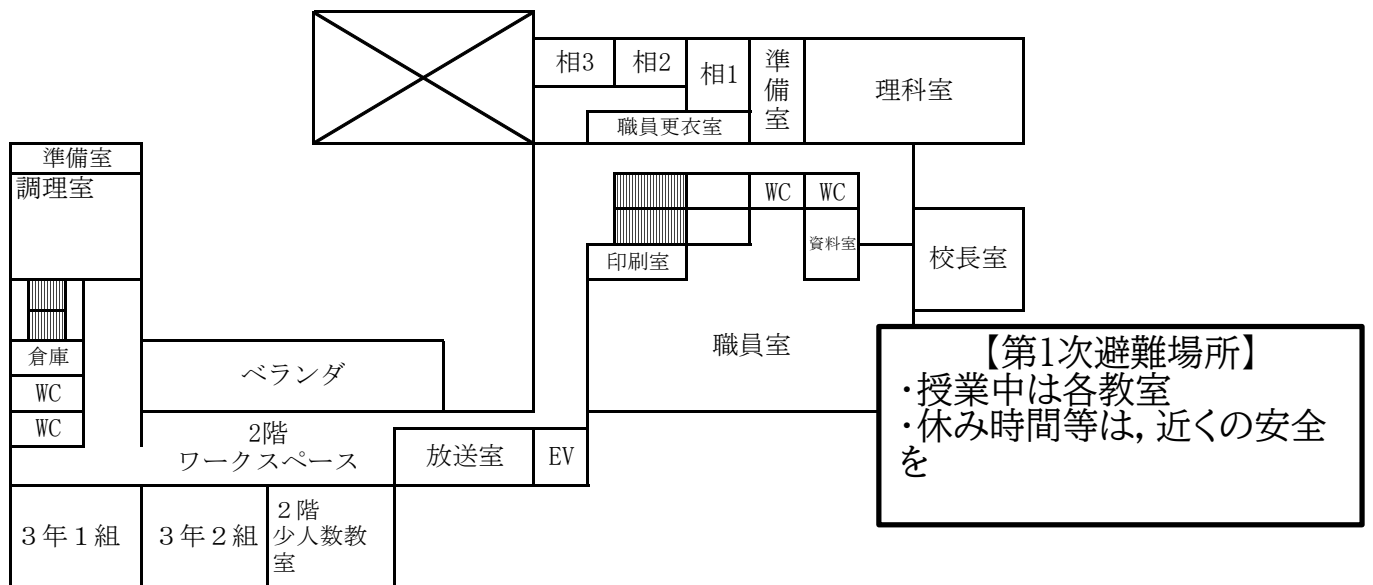


玉浦中学校避難場所一覧

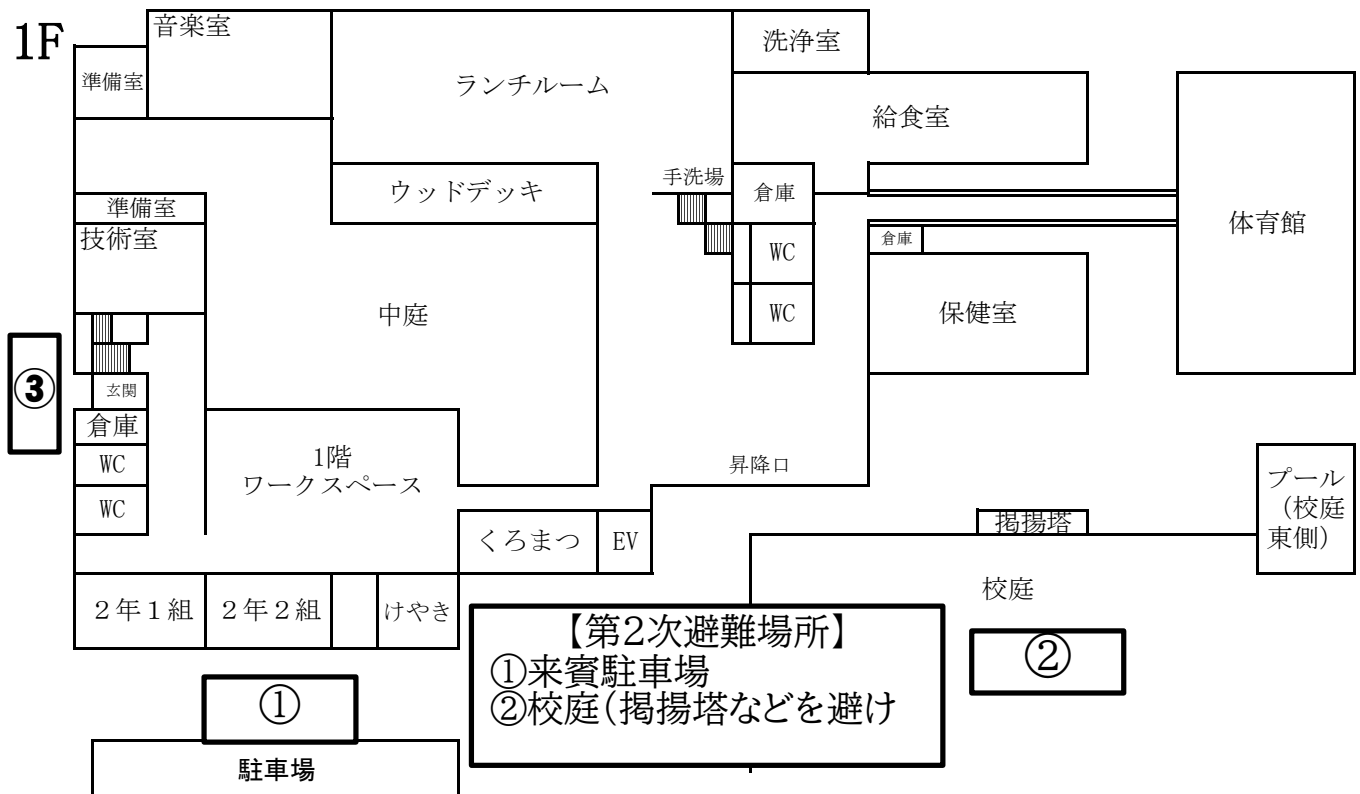
3F



2F



1F



6. 想定される場合の対応と避難誘導

(1) 大地震（津波）発生時に対する対応

① 平時の事前指導

ア 登校時の対応

- ① 大きな地震（おおむね震度5弱以上とするが、自分で判断する）があった場合、

- i 学校へ行く
- ii 直ちに西地区へ避難する

i、iiのどちらの行動をとるのか、そのときに自分のいる場所をもとに、事前に家族と相談し、通学路マップに記入しておく。また、西地区の避難場所も明らかにしておく。

② 津波の襲来について

- ・津波警報、注意報が出ている場合
そのまま避難所で待機する
津波警報、注意報が解除されたならば、自宅へ戻るか、学校へ行く
- ・津波警報、注意報が出ていない場合
学校へ向かう

イ 下校時の対応

- ① 大きな地震（おおむね震度5弱以上とするが、自分で判断する）があった場合、

- i 学校へ戻る
- ii 直ちに西地区へ避難する
- iii 自宅へ戻る

i、ii、iiiのどの行動をとるのか、そのときに自分のいる場所をもとに、事前に家族と相談し、通学路マップに記入しておく。

② 津波の襲来について

- ・津波警報、注意報が出ている場合
そのまま避難所で待機する
津波警報、注意報が解除されたならば、自宅へ戻る
- ・津波警報、注意報が出ていない場合
自宅へ向かう

ウ 校内にいるとき

- ① 授業中等、教師の管理下にあるときは、教師の指示に従う

② 教師不在の時

- i 放送が入ったときには、活動をやめて静かに放送を聞き、放送の指示に従う
- ii 放送が入らないうちに大きな地震が来たときには、自分の身を守る
机の下にもぐる、頭を守る、上から物が落ちてこない場所に行く、等の行動をとる
- iii 教師がすぐに駆けつけるので、教師の指示に従う

エ 家族との約束

携帯による通話ができないということを想定し、あらかじめ相談して共通理解しておく

- ① 登下校時に大きな地震（おおむね震度5弱以上とするが、自分で判断する）があった場合、

- i 学校へ戻る
- ii 直ちに西地区へ避難する
- iii 自宅へ戻る

i、ii、iiiのどの行動をとるのか、そのときに自分のいる場所をもとに、事前に家族と相談し、通学路マップに記入し、自分、自宅、学校用に3部作成しておく。

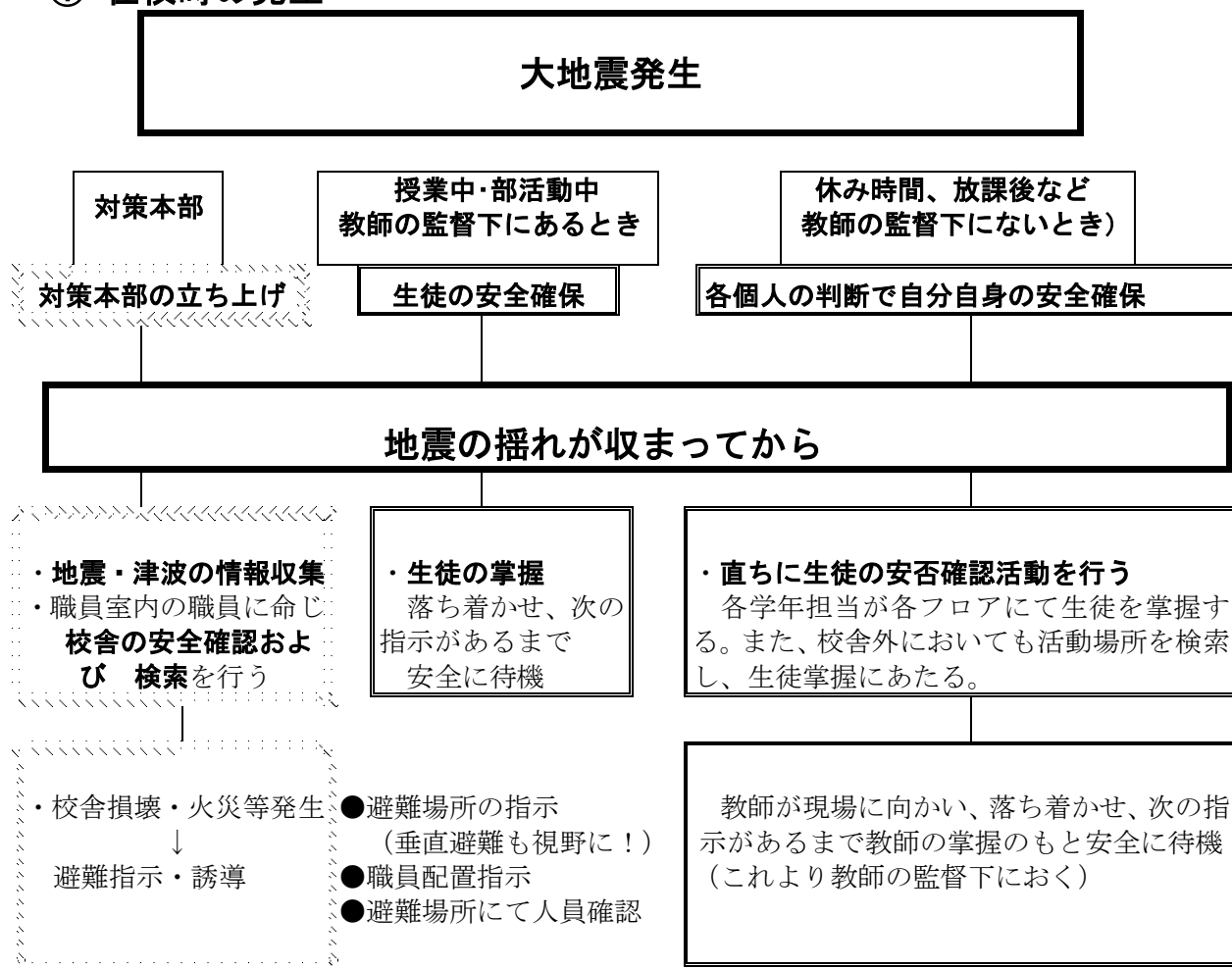
② 外出しているときに大きな地震があった場合

- i 外出するときには、「どこへ行くのか、誰と行くのか、どのような交通手段で行くのか、何時頃帰る予定か、等」を必ず家の人に伝えておく。

③ 自宅にいるとき

④ 学校にいるとき

① 在校時の発生



生徒の状況の掌握

- ・どこにいるのか分からない生徒を掌握
行方が分からない生徒がいる場合は、その生徒の所属と氏名を対策本部へ報告する
- ・けがをしている生徒、ショック状況の生徒を確認
教員が状況を見て、必要があれば養護教諭へつなぐ
けが人の所属と氏名を対策本部へ報告する（生徒でも可）

行方が確認できない生徒については、下記の用紙に一人一人記入し、教職員で確認する。

年 組 氏名	部活	No.
最後に見かけた人 (所属)		
時間： 月 日 時 分ごろ その人が居た場所		
そのときの状況 (例： 自転車で帰るところを見た。) どこにいるときに見たか。		

津波予想なしの場合

- ・学区内の安全の確認
- ・対策本部で生徒を下校させるか、通常の教育活動を継続するか判断し、全体へ指示を出す。
(基本的に、停電になった場合は、生徒を下校させる。)
- ・保護者へe-メッセージで安否を知らせる。

不明生徒、けが人がいない場合 (例)

- ・本日〇〇時〇〇分に発生した地震では、生徒は全員無事が確認されています。
- ・本日はこのまま下校となります。

または、

- ・本日は、このまま通常どおりの授業で下校させます。なお、部活動は行いませんので〇〇時頃下校となります。(なお、部活動も通常どおり行いますので、通常どおりの下校時刻となります。)

不明生徒、けが人がいる場合 (例)

- ・本日〇〇時〇〇分に発生した地震では、(すでに下校しており、) 〇〇名の生徒の安否が確認できていません。(けがをした生徒がいましたが、〇〇〇〇と対応しております。)
- ・所在が確認できない生徒、けがをした生徒の保護者には、個別に連絡をしております。
- ・すでに下校した生徒については、安否確認の返信メールをお願いします。
それ以外の生徒については無事が確認されています。
- ・本日は、このまま下校となります。
- ・本日は、このまま通常どおりの授業で下校させます。なお、部活動は行いませんので〇〇時頃下校となります。(なお、部活動も通常どおり行いますので、通常どおりの下校時刻となります。)

津波予想ありの場合

- ・保護者へe-メッセージで対応と安否を知らせる。

不明生徒、けが人がいない場合 (例)

- ・本日〇〇時〇〇分に発生した地震では、(大) 津波警報(注意報)が発令されました。
警報(注意報)が解除になるまで学校に留め置きます。
- ・なお、生徒は全員無事が確認されています。ご安心ください。

不明生徒、けが人がいる場合 (例)

- ・本日〇〇時〇〇分に発生した地震では、(大) 津波警報(注意報)が発令されました。
警報(注意報)が解除になるまで学校に留め置きます。
- ・(すでに下校した生徒もあり、) 〇〇名の生徒の安否が確認できていません
(けがをした生徒がいましたが、〇〇〇〇と対応しております。)
- ・該当する保護者には、個別に連絡をしております。それ以外の生徒については無事が確認されています。
- ・すでに下校した生徒については、安否確認の返信メールをお願いします。
- ・また、保護者の方が迎えに来て(大) 津波警報(注意報)が解除になるまで引き渡せませんので、ご了解願います。保護者の方も一緒に学校にとどまっていただきます。

教育委員会への連絡

- 第1報 事故発生の報告、安否確認の結果、けがの様子、学校としての対応
- 第2報 避難所開設について等

②登下校時の発生

自宅にいる場合は、安全が確認されるまで登校しないこと。

(大) 津波警報(注意報)が発令された場合、学校もしくは家族で決めてある避難所へ避難する。安全な場所まで避難が完了したあと、学校へ連絡する。

i 登校時(登校前ならば、自宅にいる場合として対応する。無理に登校しない。)

対策本部

学校にいる生徒

登校途中の生徒

大地震発生

・対策本部の立ち上げ

各自の判断で自身の安全確保「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」

地震の揺れが収まってから

・地震・津波の情報収集
・数名の職員に命じ
校内巡視
校外巡視
保護者・地域との連携

・登校した生徒の掌握
教師は生徒を落ち着かせ、次の指示があるまで教室で安全に待機

各個人の避難マニュアルによる行動をとる。
(学校へ行く、家に戻る、西地区の避難所へ行く、など)

生徒は、安全な場所まで避難が完了したあと、学校へ連絡する。

学校にいる生徒について

担任(学年担当)が登校している生徒、まだ登校していない生徒の掌握を行い、名簿記載し、一覧表とする。

けがをしている生徒がいないかも併せて確認する。

以後、生徒が校内にいる場合の対応に準じる。

対策本部の動きも生徒が校内にいる場合の対応に準じる。

生徒の安否確認について

9:30までに確認できたものを各クラスごとにe-メッセージで発信する。

10:30を目安に、学校にいる生徒、避難所にいる生徒、確認できない生徒に分けて全員の氏名を発信する。

30分ごとに、確認できない生徒のうち確認できた生徒の氏名を全員に発信する。

今度は、クラス単位ではなく全員へ発信する。

避難所にいると連絡あった生徒○年○組 ○○○○、△年△組 △△△△、……

連絡がまだ無い生徒

次の生徒からはまだ連絡がありません。家族、本人、または居所を知っている方がいれば学校へ折り返し連絡願います。

□年□組 □□□□、◆年◆組 ◆◆◆◆、……

全員の安否が確認できたときには、全員の所在がつかめた旨を全員へ発信する。

ii 下校時（下校時間が過ぎた場合）

対策本部

学校にいる生徒

下校途中の生徒

大地震発生

・対策本部の立ち上げ

各個人の判断で自分自身の安全確保

地震の揺れが収まってから

・地震・津波の情報収集
・数名の職員に命じ
校内巡視
校外巡視
保護者・地域との連携

・在校生徒の掌握
教師は生徒を落ち着かせ、次の指示があるまで教室で安全に待機

各個人の避難マニュアルによる行動をとる。
（学校へ戻る、家に帰る、西地区の避難所へ行く、など）

生徒は安全な場所まで避難が完了したあと、学校へ連絡する。

学校にいる生徒について

担任（学年担当）・顧問が在校している生徒の掌握を行い、名簿記載し、一覧表とする。
けがをしている生徒がいないかも併せて確認する。
以後、生徒が校内にいる場合の対応に準じる。

対策本部の動きも生徒が校内にいる場合の対応に準じる。

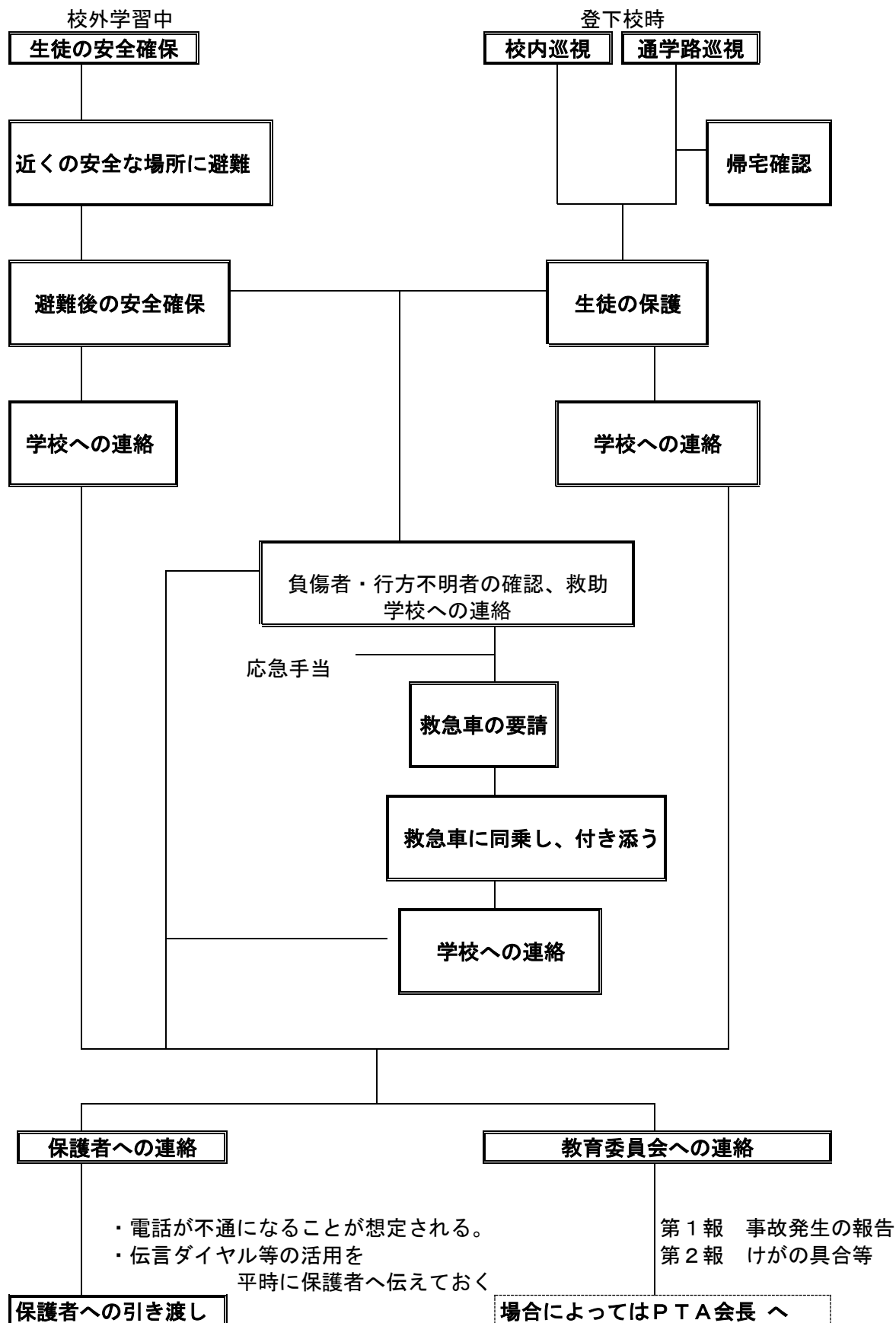
ただし、津波がこないときには安全を確認しながら、直ちに下校させる。

津波がくるとの予想が出ているときには、次のようなメッセージを各クラスごとに発信する。

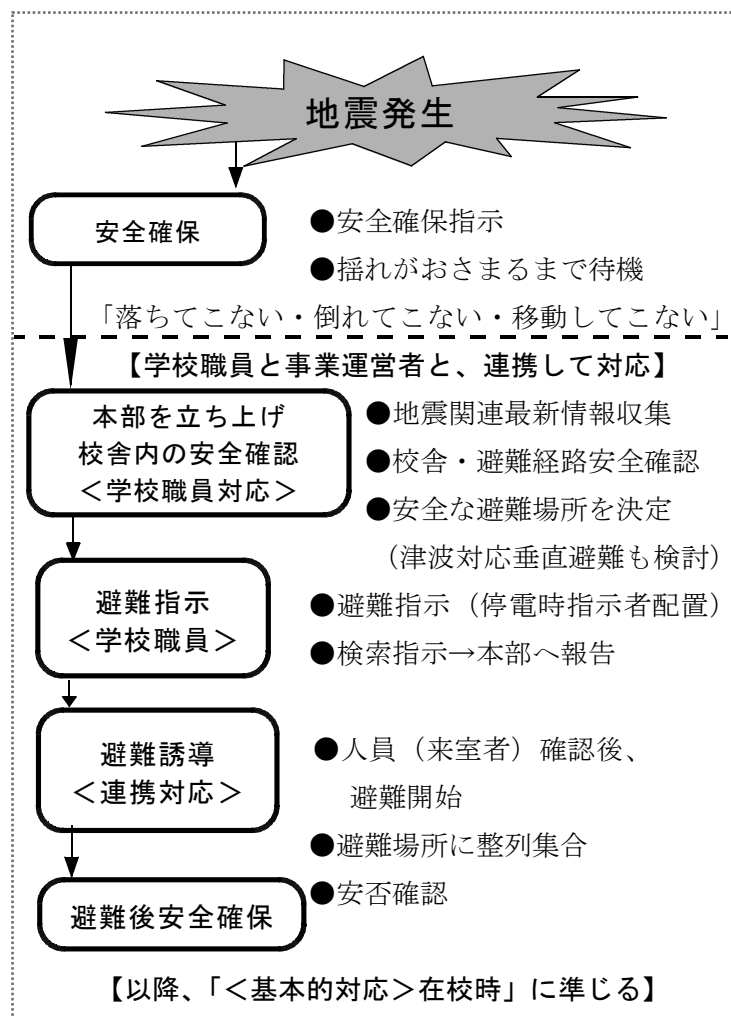
- ・本日〇〇時〇〇分に発生した地震では、（大）津波警報（注意報）が発令されました。
- ・すでに下校時刻を過ぎているため、ほとんどの生徒が下校しております。
- ・身の危険がある場所にいる場合は、すぐに避難所へ避難してください。
- ・身の安全が確保できる場所に着きましたら、安否確認の返信メールを送信してください。
〇年〇組の〇〇です。家（避難所）にいて無事です。
△年△組の△△です。まだ家（避難所）にいません。
- ・なお、下記の生徒は学校にまだおりましたので、学校で（大）津波警報（注意報）が解除になるまで留め置きます。また、保護者の方が迎えに来て（大）津波警報（注意報）が解除になるまで引き渡せませんので、ご了解願います。保護者の方も一緒に学校にとどまっていただきます。

③ 校外活動時の発生（校外学習、職場体験、修学旅行等）

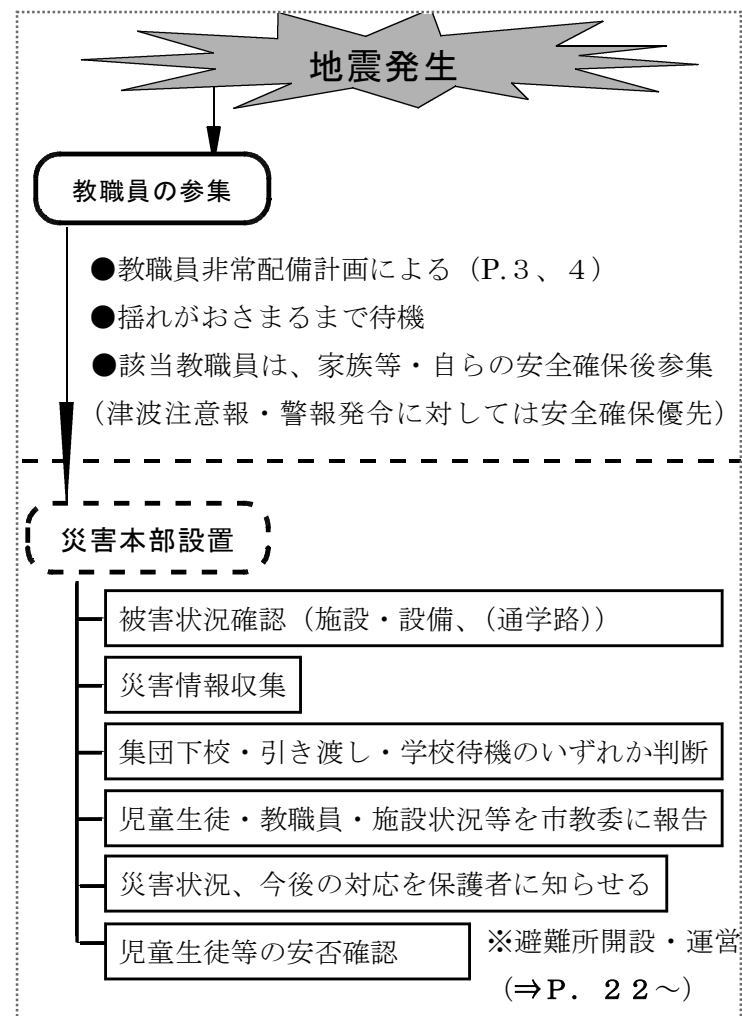
詳細は、各学年の計画による。しおりに明記し、保護者説明会で説明する。



④ 学校施設等活用事業時の発生

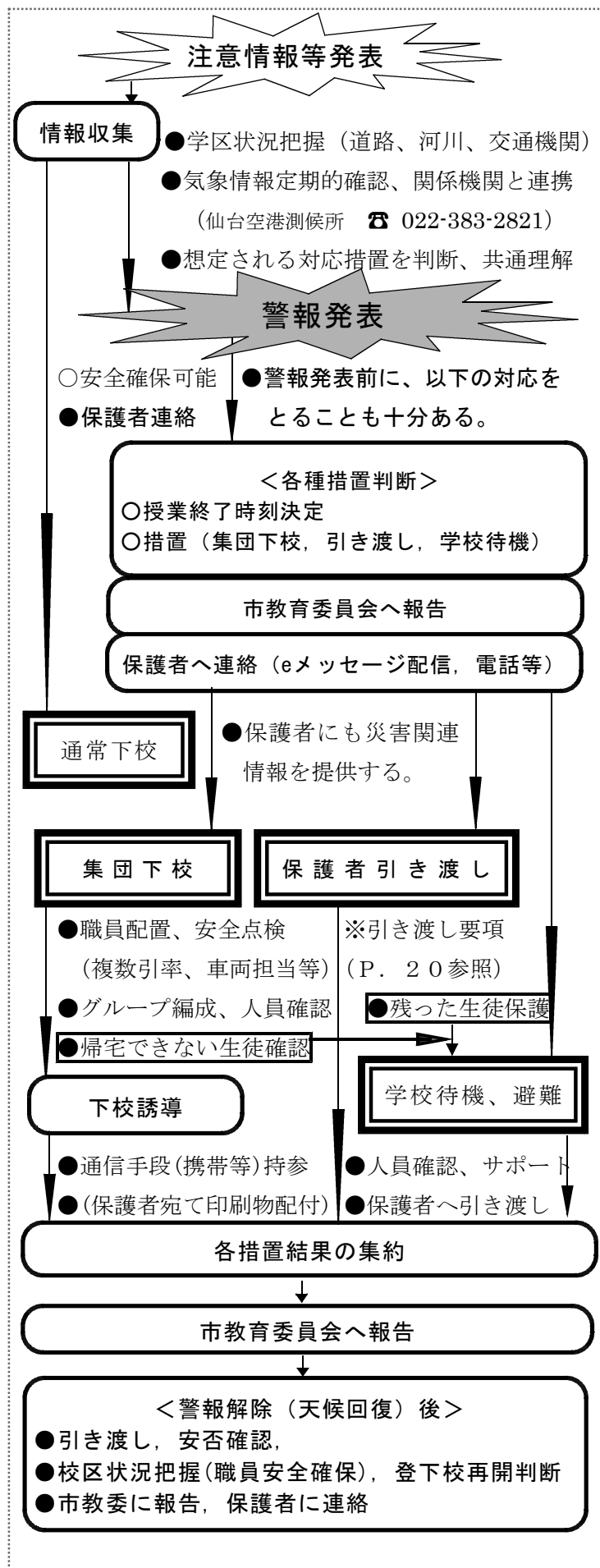


⑤ 教職員在宅時の発生（休日・夜間等）

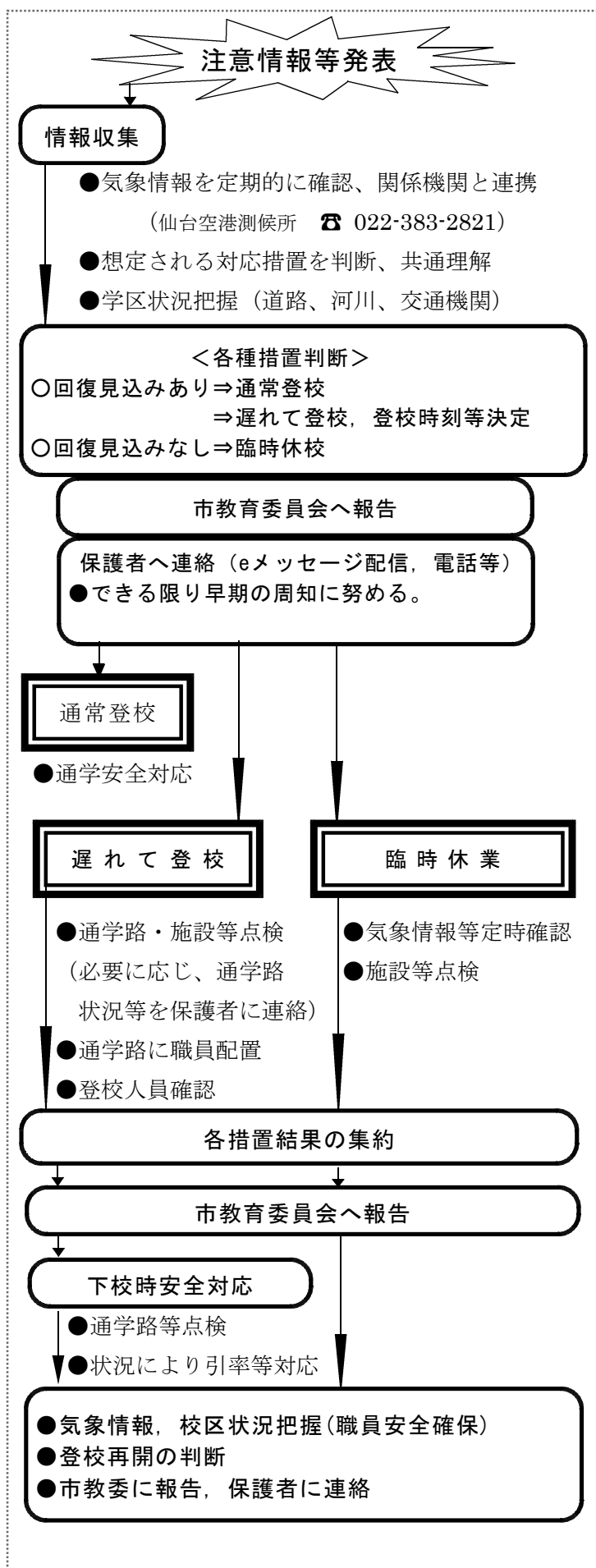


(2) 風水害警報(暴風雨・洪水・土砂災害)の対応

<在校時>



<在宅時>



台風等接近による対応について

(1) 臨時休業・早退の決定について

- ① 台風の大きさ・速度・方向等により、人命優先を第一に考え、台風接近による登下校ガイドライン(次ページ参照)をもとに協議する
 - ◆ 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事・学年主任他で協議する
(緊急の場合は、校長・教頭で決定する)
 - ◆ 実情により近隣小中と足並みをそろえる場合もある
 - ◆ 実情により教育委員会の指導を受けて、決定する場合もある
- ② 休校(早退)等と決定した場合、決定の連絡(たとえば、eメッセージで家庭に連絡等)を速やかに行う。
- ③ 教育委員会へ報告する。(校長・教頭)

(2) 安全下校についての協議内容

- ① 危険箇所の確認

(3) 下校方法

- ① (集団)一斉下校とする。
- ② 通学路において危険性があると判断した場合は、地区担当教員が街頭指導を行う。
- ③ 保護者の車で迎えるは、引き渡しの時と同じように車の動線を確保して実施する。

(4) 学級での下校指導

- ① できるだけ複数で下校し、単独行動を取らない。
- ② 風が強いときには傘をささない。
- ③ 河川・堀の側や橋は急いでわたる。(風の強さによっては、傘をささない方がよい)
- ⑥ 一斉下校途中に、危険箇所を発見した際には、家についてから学校に連絡する。
→連絡を受けたら、地区担当教員が現場を確認し、教頭へ報告する。

(5) 下校後の家庭での過ごし方

- ① 絶対遊びに出かけない。
- ② 留守家庭の生徒には、保護者の電話番号を確認させる。
- ③ 保護者に連絡できない場合は、学校へ連絡させる。(玉中22-2704)

(6) その他

- ① 臨時休業の措置を下した場合は、給食中止の連絡をする。

台風接近による登下校ガイドライン

＜台風接近による場合のガイドライン＞

対象となる警報

台風接近による 暴風(雨)警報・大雨警報・洪水警報

★登校について

- ① 午前7時の時点でいずれかの警報が発令されている場合 → 臨時休業
- ② 午前7時までに上記すべての警報が解除された場合 → 通常どおり登校
- ③ 前日に台風の進路予想から、午前中に上記の警報が発令される → 校長が情報確認後
ことが十分予想される場合 臨時休業

★下校について（学校に登校後警報が出た場合・警報が出そうな場合）

- ① 登校後、上記のいずれかの警報が発令された場合 → 学校内待機
※ 保護者が引き取りにきたときには、保護者と下校
※ 保護者でない場合、家庭環境調査票（引き渡し欄）を確認する。
- ② 上記のすべての警報が解除された場合 → 校長が安全確認後
(集団)一斉下校
- ③ 午後から警報が発令される可能性がある場合 → 校長が安全確認後
早めに(集団)一斉下校

★給食について

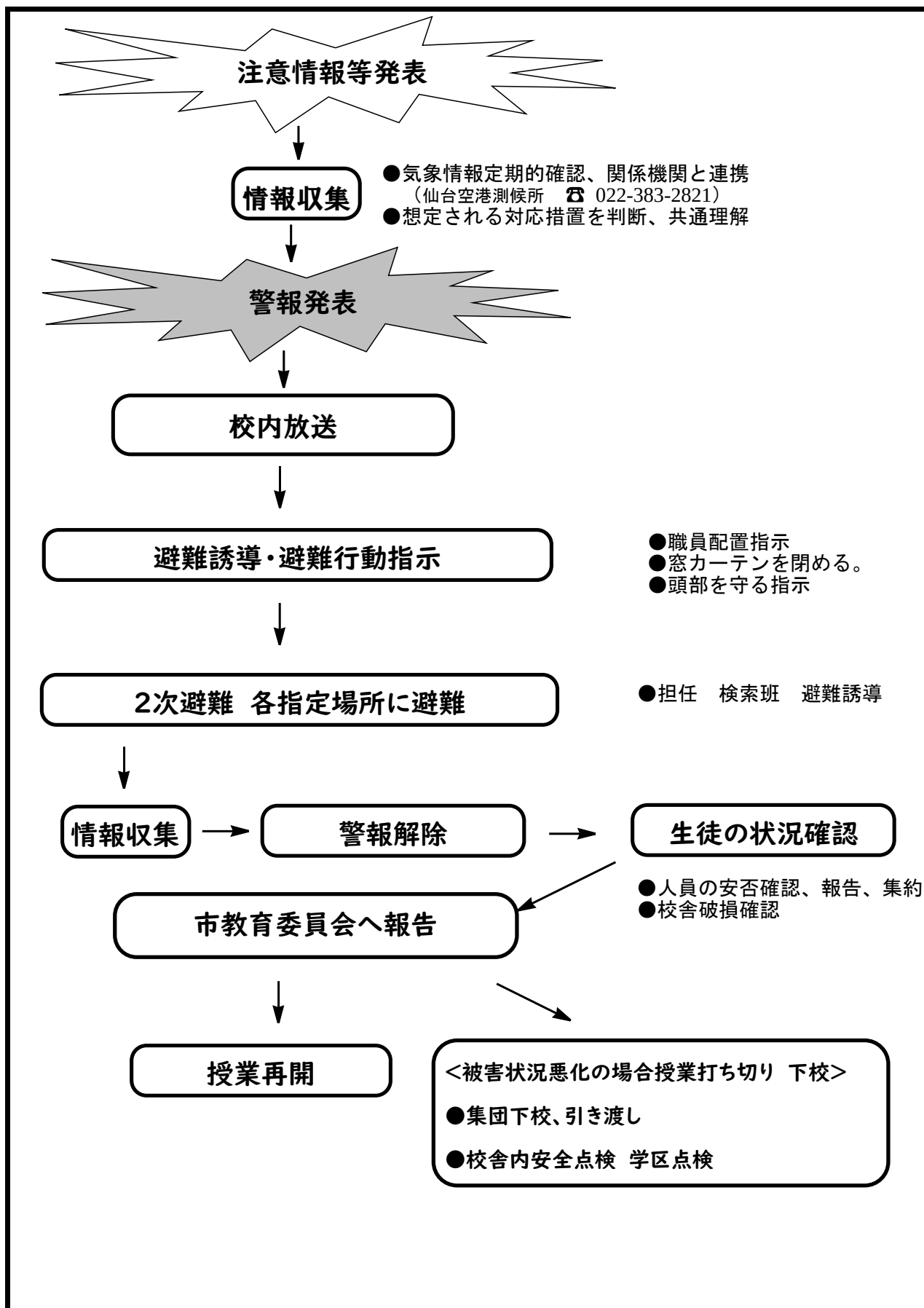
- ① 給食を中止する場合は、前日に各家庭に連絡を入れる。
※ “学校からのeメッセージ”で連絡する。
※ 給食中止日が、月曜日の場合は、前週の金曜日に連絡する。
- ② 給食中止の場合で、昼食が必要なときは、「弁当・水筒」持参とする。
※ 金曜日のうちに月曜日の給食中止を決定した場合、台風の進路によっては、
警報が発令されない場合が出るため。

★その他の大切なこと

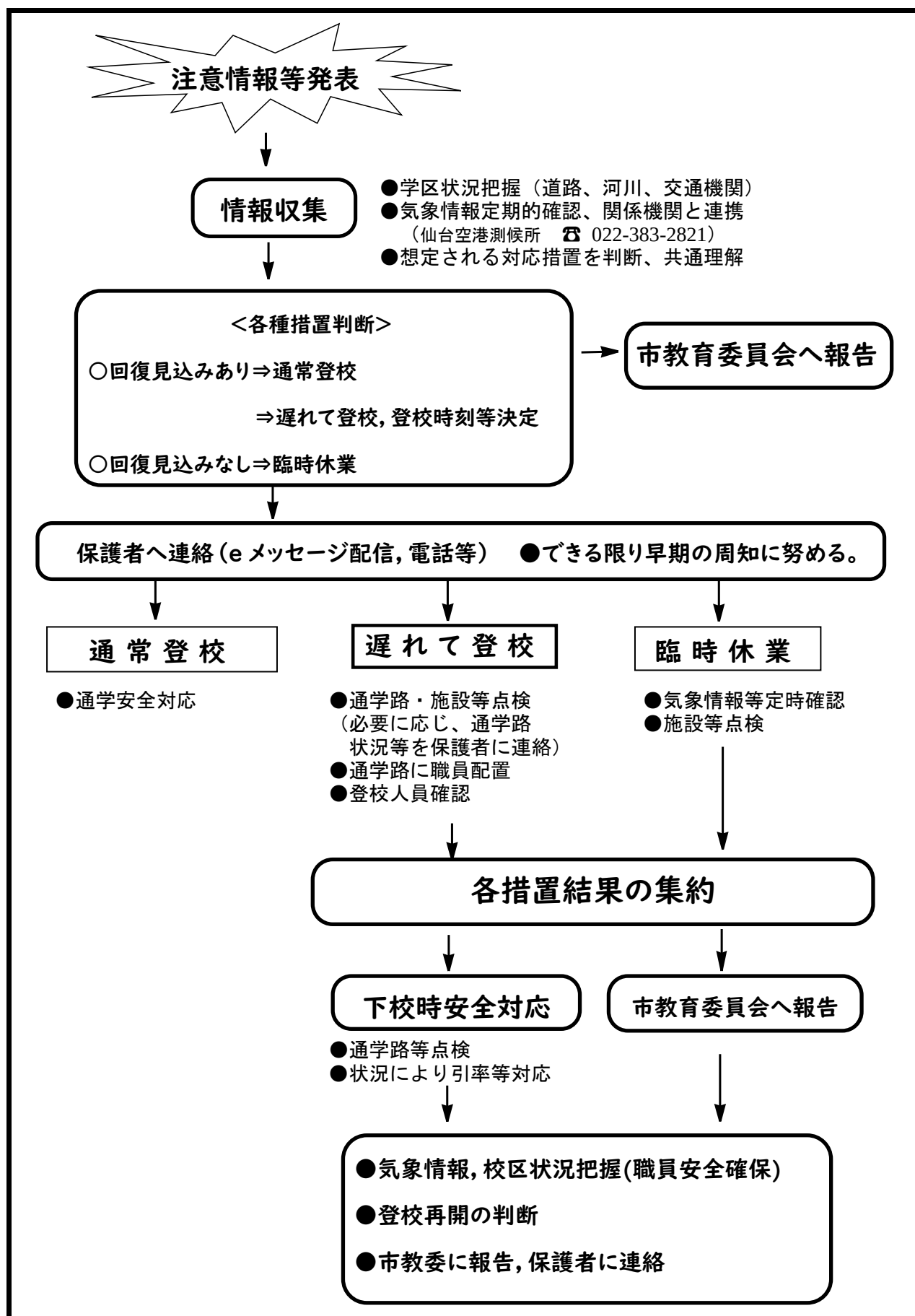
- ① 警報が解除されても、保護者の判断で自宅待機もしくは欠席させるときは、学校へ連絡してもらう。
- ② 警報発令当日の”臨時休業”・”自宅待機”・”通常どおり登校”については、基本的には学校からのeメッセージで連絡し、確認してもらう。
※ 個別の学校への確認の電話対応は避ける。
- ③ 早めに下校する場合に備えて、事前に家族で話し合い、下校先を決めておくか、学校待機か、事前に決めておくよう指導する。
- ④ 台風接近とは別の、通常で発令される大雨警報・洪水警報については、基本的には安全確認を十分検討した上で、登校させる。

(3) 突風・竜巻に対する対応

①在校時の発生

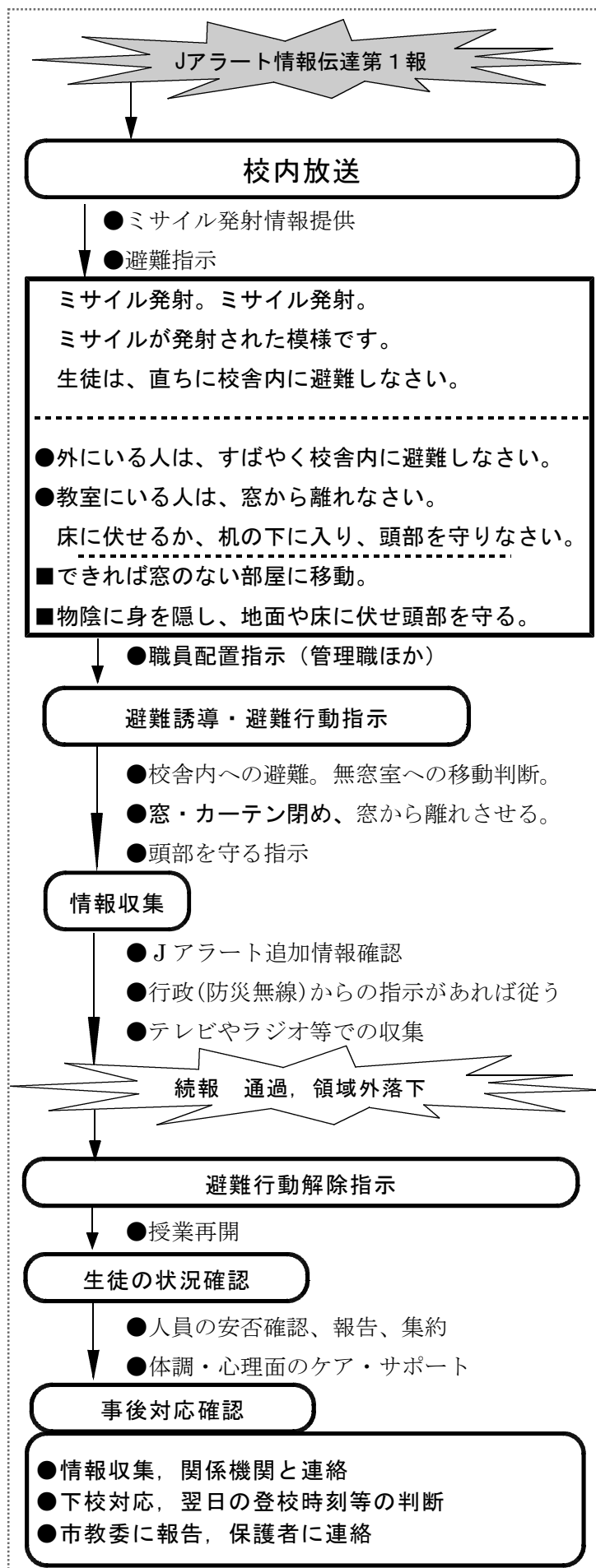


②在宅時の発生

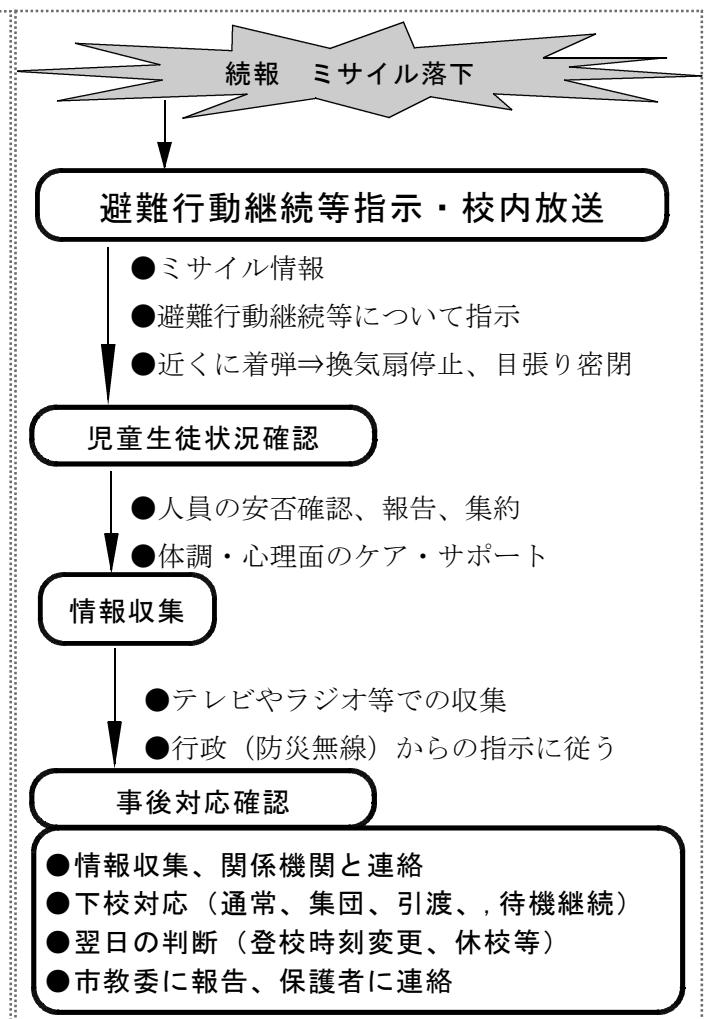


(4) Jアラート(弾道ミサイル発射)の対応

<在校時>



<在宅時>



Jアラートによる情報発信時の対応について

(1) 臨時休業の決定について

- ① 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合は「臨時休業」とする。

その後、「臨時休業」の解除等の判断は、政府発表等の情報をもとに岩沼市教育委員会が行い、学校からメール等で家庭に連絡する。

- ② 宮城県から遠く離れた地域に弾道ミサイルが落下し、宮城県には直接的な被害は生じない場合でも、日本の領土・領海内に弾道ミサイルが落下する事態となった場合には、日本全体の問題として非常事態となっていることが想定されるため「臨時休業」とする。

(2) 生徒の避難方法や安全確保の方策

- ① あらかじめ教職員間で適切な指示ができるよう確認しておく。
② 自然災害時の対応（竜巻）を準用するなどして検討しておく。

(3) Jアラートが発信されたとき

①登校前の場合

自宅待機とする。カーテンを閉め、窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動するなどの避難行動をとる。

安全が確認されてから、登校する。

②登下校中の場合

できるだけ丈夫な建物に避難する。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る行動をとる。

学校が近ければ学校へ、自宅が近ければ自宅へ戻る。自宅に戻ったときは、安全が確認されてから、登校する。

③在校時の場合

学校の避難マニュアルにそって避難指示を出す。〔竜巻等と同じ対応〕

下校時間でも安全が確認されるまで学校待機とする。

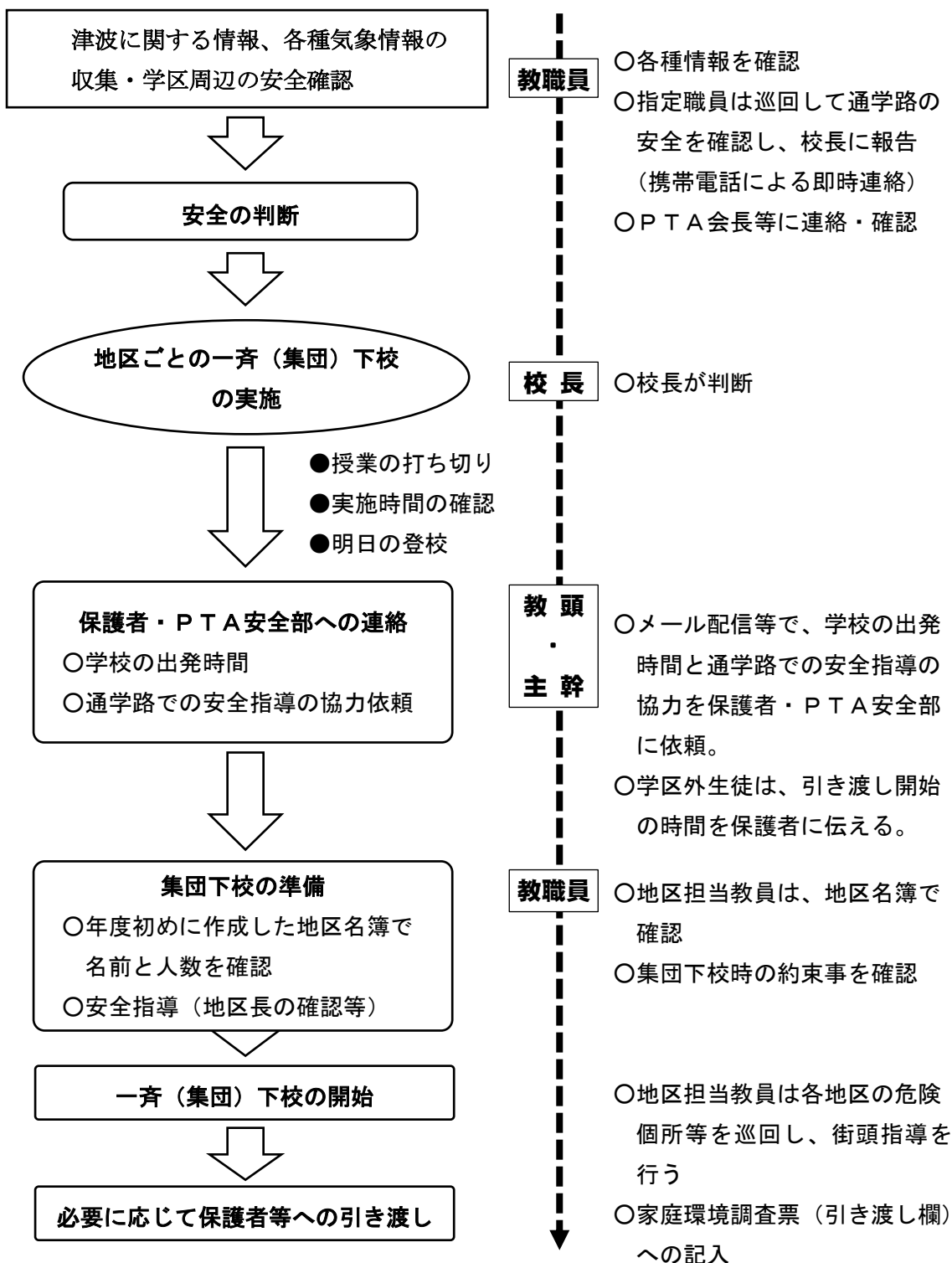
引き渡しは安全が確認されるまで行わない。

保護者が迎えに来た場合でも、安全が確認されるまでは学校で待機してもらう。

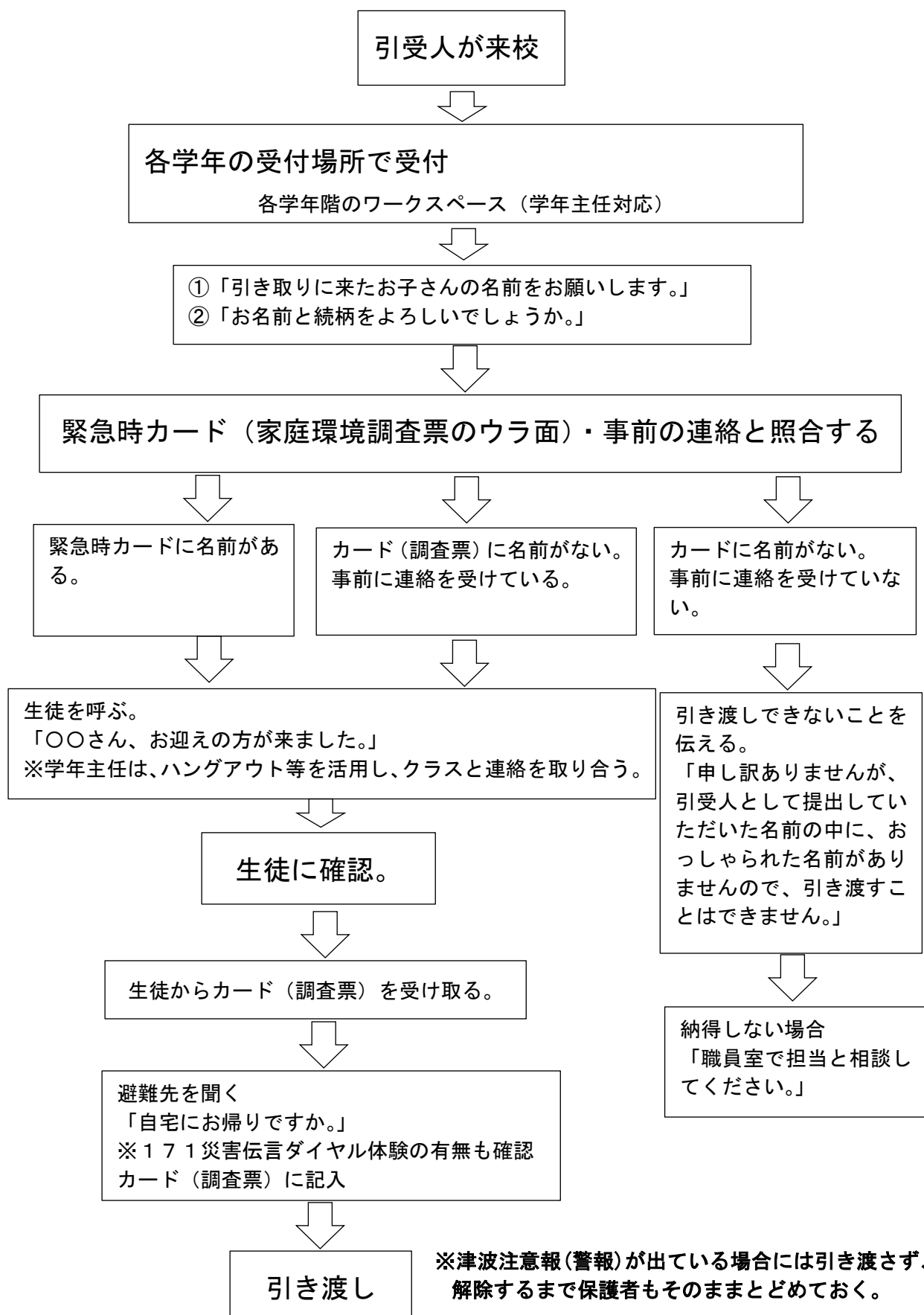
(4) 留意事項

発射から着弾まで約10分前後の短時間と推測されるため、防災行政無線、屋外拡声子局、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報を集め、安全が確認された場合に登校する。

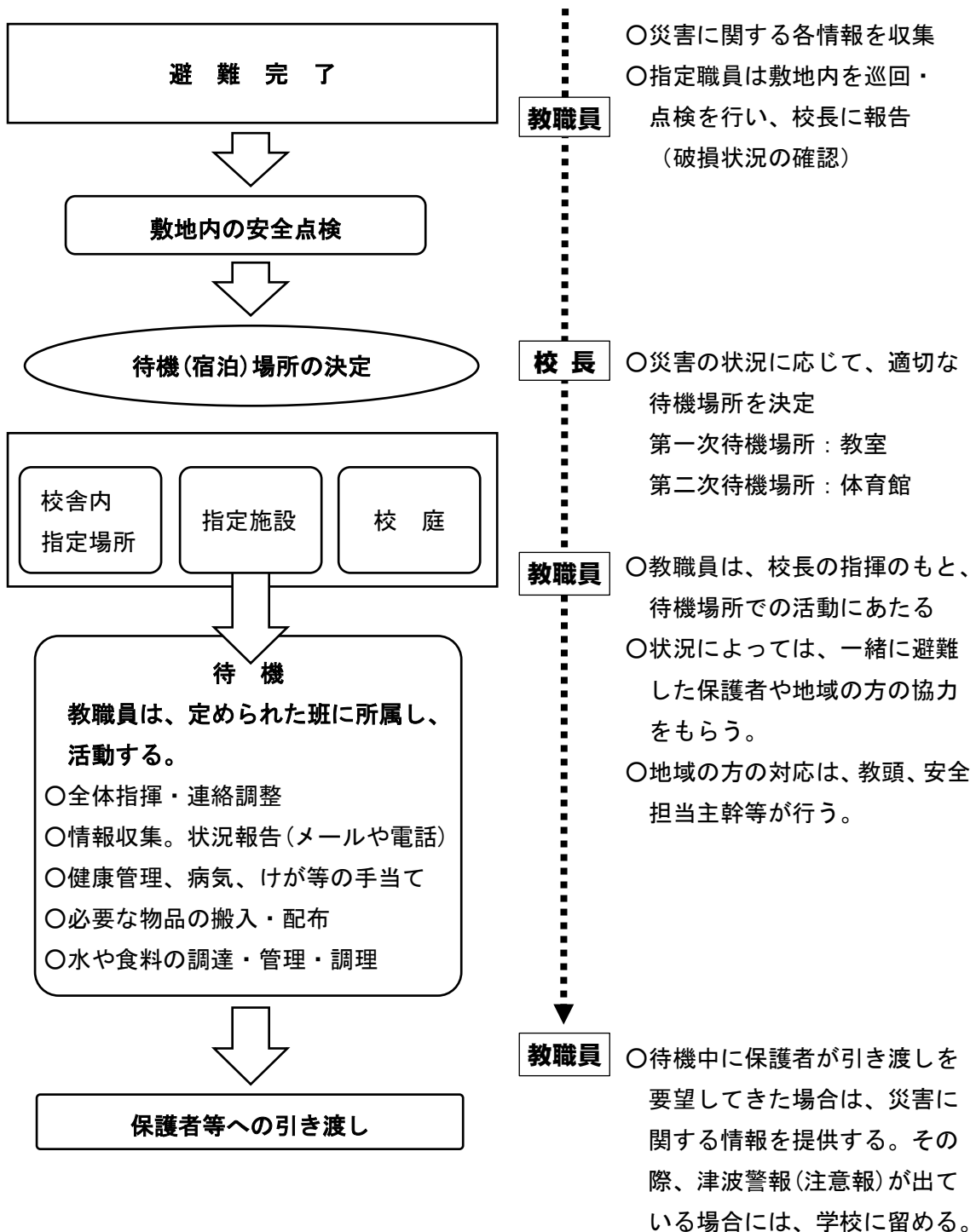
7. (1) 集団下校



7. (2) 引き渡しマニュアル



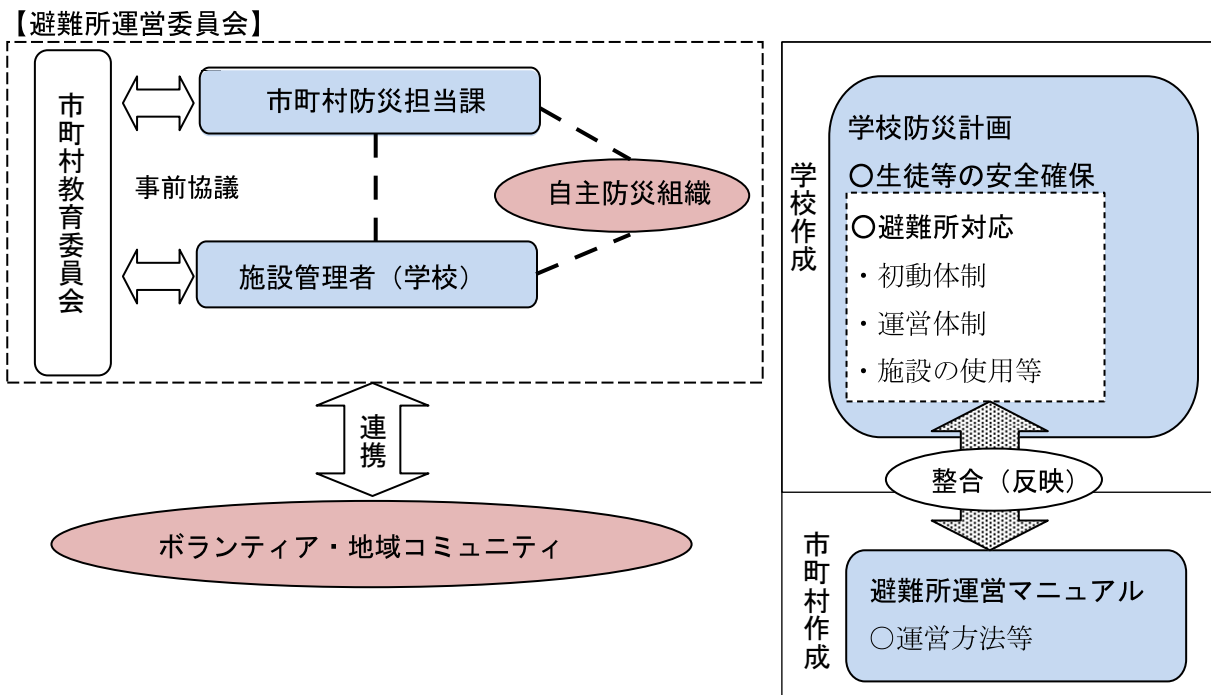
7. (3) 待機(宿泊)させる場合の対応



8. 避難所の設置・運営にかかる協力 (学校が避難所となる際の対応)

(1) 運営協力体制等について

- ① 市町村防災担当課、関係する自主防災組織等と避難者の受け入れや避難場所・避難所の運営方法について、定期的な協議、運営マニュアルの内容の検討、訓練等を通じて、共通理解を図る。(必要に応じて市町村教育委員会が加わる)〔学校施設管理者(校長)、教頭、安全担当主任、避難所支援班長〕

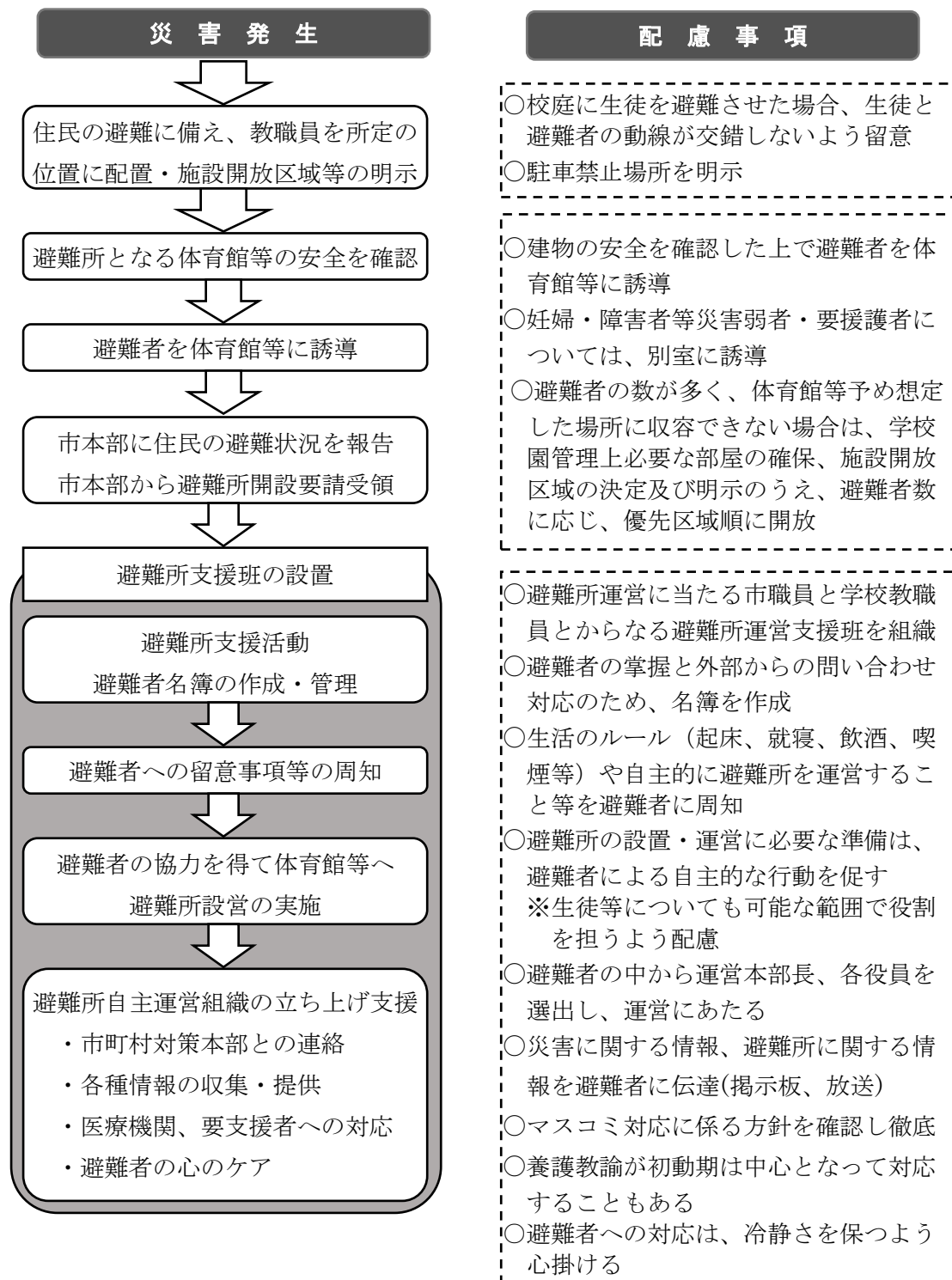


(協議事項)

- ・施設開放区域と使用禁止区域の確認
 - ・鍵の保管、解錠方法(教職員がいる時間、夜間、休日等)
 - ・資機材等の保管状況
 - ・避難所における業務と役割等
- ② 学校園施設が、避難所、避難場所に指定される際は、市町村防災担当課と施設の使用条件や運営方法等に関する協定書等を取り交わしておくことが大切である。
- ③ 避難所対応に教職員が混乱し、児童生徒等の安全確保に支障を来すことがないよう、学校園防災計画上の避難所にかかる対応方針等については、あらかじめ各市町村が作成する「避難所運営に関するマニュアル」等との整合性を十分に図ることが必要である。
- ④ 児童生徒等が避難所運営上の一部の作業等に携わるようにすることは、将来の地域防災の一翼を担う人材育成を行う観点からも、また、避難者が積極的に避難所運営に携わる意識を高める上でも効果があるため、可能な範囲で役割を担いよう配慮することが適当である。

(2) 学校の避難所設置・運営に係る協力(発災初期段階の例)

※学校に教職員等がいる時間帯において災害が発生し、市町村から避難所開設要請の前に住民が避難してきた場合を想定



上記の他に、学校に教職員が不在の時間帯に災害が生じた場合の対応についても、市や地域住民と協議の上、予め調整しておく。

9. 学校再開に向けた対応

災 害 発 生

生徒、教職員の被害状況の確認

- 生徒の安否と所在場所の確認
- 教職員の安否確認

家庭・保護者の被災状況の確認

- 保護者の安否と所在場所の確認

学校園施設・設備等の点検

- 建物点検と補修
- ライフライン(水道、電気、ガス)の復旧状況
- 危険箇所の立入禁止の明示
- 危険物・危険薬品等の点検
- 仮設校舎の建設要請
- 校舎内外の清掃・消毒
- 移転先での学校再開の準備

通学方法の確認と通学路の安全点検

- 危険箇所の点検と補修箇所の報告
- 公共交通機関の運行状況の確認

教育環境の整備

- 授業形態の工夫と教職員の配置
- 教科書等の損失状況の確認と発注
- 支援物資の取りまとめ
- 文部科学省ポータルサイトの活用
- 心のケア（ＳＣとの連携）
- マスコミ、外部団体等の対応

避難所との共存

- 避難所運営組織と協議
- 立入制限区域の明示

給食業務の再開

- 施設、設備の安全点検
- 教育委員会、食材委託業者と調整

配 慮 事 項

- 教職員は、速やかに、家庭や避難所先を訪問し、生徒の被害状況を確認（避難先、連絡方法、健康状態等）

- 地域やＰＴＡとの連携を図りながら、家庭や保護者の安否確認、所在場所、学区内の被災状況を確認

- 災害の程度によって、校舎や施設設備等の使用再開について、専門家の点検を受けて決定
- ライフラインの状況を点検し、関係機関に協力を依頼
- 理科室等の危険薬品や灯油保管場所等を確認
- 校舎内へ浸水があった場合は、清掃や消毒を実施

- 通学路の安全を確認し、危険箇所について関係機関へ連絡
- 公共交通機関の再開の目途を確認

- 当面の授業形態(午前授業、短縮授業)と学習プログラムを検討
- 教科書、学用品の滅失棄損状況を確認
- ＳＣ派遣など心のケア対策
- マスコミ対応、外部団体の受け入れは校長及び教頭が対応

- 学校施設が長期的に避難所として使用されることがあるため、立入制限区域を明示することや、互いの生活ルールを確認

- 給食業務が早期に再開できるよう関係機関との連携（簡易給食の手配、栄養のバランス等）

10.（１）災害伝言ダイヤルの利用方法

大災害が発生した場合には、安否確認、問い合わせ等の電話が殺到することで、電話回線が混乱し、つながりにくい状況になります。

災害用伝言ダイヤルは、被災地域で利用できるサービスで、電話番号をメールボックスにして、安否などの情報を音声によって登録・確認できるサービスとして活用できます。

① エリアの決定

震度６弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等でNTTが「１７１（災害伝言ダイヤル）」を設置したことや、利用方法・伝達登録エリアを都道府県単位で知らされます。

② 利用方法 一般電話、公衆電話、携帯やPHSから利用できます。

ア 伝言の録音・伝言の再生方法

伝言の録音方法	伝言の再生方法
「１」・「７」・「１」にダイヤルする ↓ ガイダンスが流れる ↓ 「１」をダイヤルする ↓ ガイダンスが流れる ↓ 電話番号を市街局番からダイヤルし、伝言を 30 秒以内に録音する	「１」・「７」・「１」にダイヤルする ↓ ガイダンスが流れる ↓ 「２」をダイヤルする ↓ ガイダンスが流れる ↓ 電話番号を市街局番からダイヤルし、伝言を再生する (新しいメッセージから再生される)

イ 伝言の録音時間 1 伝言あたり 30 秒以内

ウ 伝言の保存期間 録音時から 48 時間

エ 伝言の蓄積数 1 番号あたり 1 ～10 件

緊急連絡 / メールの送受信

緊急連絡

緊急連絡とは、無線装置から統制台(副統制台)に対して、緊急で連絡を取りたい旨を通知することをいいます。

1 緊急連絡の送信

緊急連絡送信中

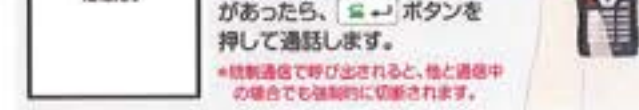
緊急ボタンを長押し(約2秒)します。



2 送信完了

送信が終わると、「送信完了」と表示されます。折り返し統制台から呼び出しがあったら、 ボタンを押して通話します。

※統制通話で呼び出されると、他と通話中の場合でも強制的に切断されます。

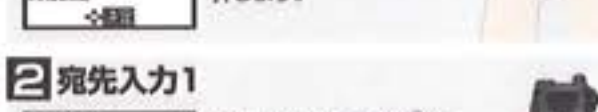


メール(文字メッセージ)の送信

200文字までの自由文の送信ができます。

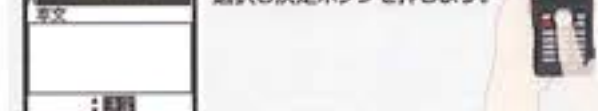
1 メール作成画面表示

を押して、「設定メニュー」画面から、「メール」-[文字M作成]の順に選択し、決定ボタンを押します。



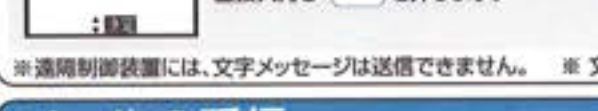
2 宛先入力1

「メール作成」画面の を選択し決定ボタンを押します。



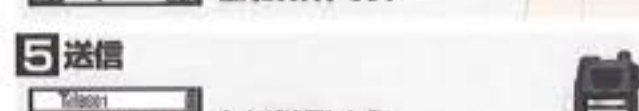
3 宛先入力2

「電話帳から選択」又は「直接入力」を選択し、決定ボタンを押します。
 「電話帳から選択」では、表示される電話帳から相手局を選択します。
 「直接入力」では相手局番号(3桁)を直接入力し を押します。



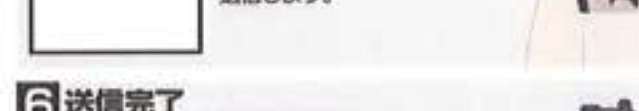
4 本文入力

「メール作成」画面の[本文]を選択し、決定ボタンを押します。ひきつづき、メール本文を入力します。入力できる文字数は、全角200文字です。



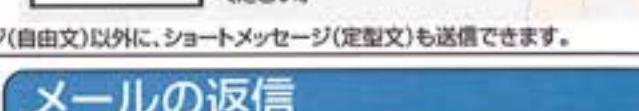
5 送信

入力が終了したら、 を押してメールを送信します。



6 送信完了

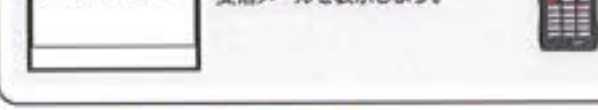
送信が終わると、「送信完了」と表示されます。送信できなかった場合は、「送信失敗」と表示されます。再度送信操作をやり直してください。



メールの受信

1 受信

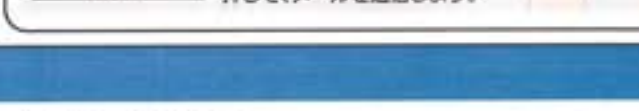
メールを受信すると、メール受信音が鳴り、受信メールを表示します。



メールの返信

1 返信

「受信メールの確認」の手順で「受信BOX」を表示させて、返信する相手を選択します。次に を押して(返信ショートM)又は、[返信文字M]を選択します。返信メールを作成したら を押して、メールを送信します。



受信メールの確認

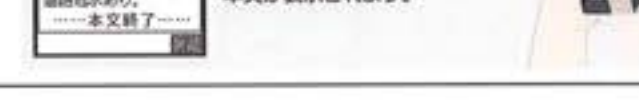
1 メール確認1

を押して、「設定メニュー」画面から、「メール」-[受信BOX]の順に選択し、決定ボタンを押します。



2 メール確認2

カーソルボタンの上・下を押して、受信メールを選択します。決定ボタンを押すと本文が表示されます。



防災行政用無線 無線装置操作ガイド

無線装置の種類

無線装置(陸上移動局)は、半固定型、携帯型、車載型があります。

半固定型



1 電源の入れ方

を押します。起動音が鳴り、しばらくすると、待受け画面を表示します。

2 電源の切り方

を押します。しばらくすると、画面表示が消えます。

携帯型



1 電源の入れ方

を長押し(約4秒)します。起動音が鳴り、しばらくすると、待受け画面を表示します。

2 電源の切り方

を長押し(約4秒)します。しばらくすると、画面表示が消えます。

車載型



1 電源の入れ方

を押します。起動音が鳴り、しばらくすると、待受け画面を表示します。

2 電源の切り方

を押します。しばらくすると、画面表示が消えます。

操作部の名称



表示部の画面表示

●主な画面アイコン表示



番号	アイコン/表示	意味
①	直接	直接通話モードの時に表示します。 【基地局との通話はできなくなります】
②	電波強度	基地局の電波を受信している時に表示します。 アンテナの縦棒は電波の強さを表します。
③	BSxx	基地局の電波を受信できない時に表示します。
④	未読メッセージ	電波を受信している基地局の番号を表示します。
⑤	未再生の伝言メモ	未読メッセージがある時に表示します。
⑥	伝言メモ	未再生の伝言メモがある時に表示します。
⑦	電池残量	伝言メモがある時に表示します。
⑧	キーロック	電池の残量を表示します。(半固定型、携帯型)
⑨	不在	キーロックをしている時に表示します。
⑩	不在	不在設定をしている時に表示します。
⑪	XX:XX	基地局から受信した時刻を表示します。

無線のかけ方・うけ方

無線のかけ方

1 呼出番号入力

「1」～「0」、# を押して、相手局の呼出番号(3桁又は5桁)を入力します。

2 発信

「発信」を押して、相手局を呼び出します。

3 通話

画面に「通話中」と表示されたら通話ができます。
通話が終わったら、「通話終了」を押します。

電話帳から無線をかける

1 電話帳表示

カーソルボタンの「電話帳」を押して、電話帳画面を表示させます。

2 相手局選択

カーソルボタンの上・下・左・右を押して、相手局を選択します。

3 発信・通話

「発信」を押すと、相手局を呼び出します。
通話が終わったら、「通話終了」を押します。

無線のうけ方

1 着信

着信音が鳴り、相手局が表示されます。

2 通話

「通話」を押すと、相手局と通話ができます。
通話が終わったら、「通話終了」を押します。

無線から内線電話へのかけ方

1 呼出番号入力

「内線」を押します。次に内線番号を入力します。

2 発信・通話

「発信」を押して、内線電話を呼び出します。
相手が応答すると通話ができます。
通話が終わったら、「通話終了」を押します。

内線電話から無線へのかけ方

1 呼出番号入力

電話機の受話器を上げて、(特番)を押します。
続けて、無線の呼出番号(3桁)を入力します。

2 発信・通話

しばらくすると、無線を呼び出します。
相手が応答すると通話ができます。
通話が終わったら、受話器を置きます。

一斉通信 / グループ通信

一斉通信の受信

一斉通信とは、統制台から全ての無線装置又は複数の無線装置で構成されるグループに対して、片方向(統制台 → 無線装置)に行う通信を言います。

1 着信

一斉通信を受信すると、呼出音が鳴り、「一斉通信中」と表示されます。
*他と通信中の場合でも強制的に切断されます。

2 音声受信

しばらくすると、統制台からの音声が届きます。
*終了操作はできません。
*送信操作はできません。
*音量ツマミでスピーカ音量の調整はできます。

3 受令確認操作

統制台から、受令(受信)確認の指示があったら、無線装置のPTTボタンを一度押してください。

4 受令確認表示

画面に「受令確認操作済」と表示されます。
*統制台が終了操作しないと、一斉通信は終了しません。

グループ通信(発信)

グループ通信はPTTボタンを使用したプレストーク(単信)通信です。

グループ通信とは、グループに所属する複数の無線装置どうしが、プレストーク(単信)方式で通信することを言います。

1 呼出番号入力

カーソルボタンの「F」を押します。
次に「1」～「0」を押して、番号(2桁)を入力します。
【例】消防局グループを呼び出す場合
F 0 5 を入力

2 発信

「発信」を押して、グループに所属する無線装置を呼び出します。
*呼び出しには、数秒かかります。
*他と通信中の無線装置は呼び出されません。

3 通話(送信)

画面に「通話中」と表示されたら通話ができます。
話すときは、PTTボタンを押しながらしゃべります。

4 通話(受信)

相手局の音声を聞くときは、PTTボタンを放します。
通話が終わったら、「通話終了」を押します。

グループ通信(受信)

グループ通信はPTTボタンを使用したプレストーク(単信)通信です。

1 着信

グループ通信を着信すると、着信音が鳴り、グループ番号が表示されます。

2 通話(受信)

しばらくすると、相手局の音声が届きます。

3 通話(送信)

話すときは、PTTボタンを押しながらしゃべります。
相手局の音声を聞くときは、PTTボタンを放します。

4 終了

発信局が終了操作を行うと終了します。
*発信局が終了操作をしないと、グループ通信は終了しません。

10. （３）緊急連絡カード（家庭環境調査票内）

本校では、個人情報資料のスリム化を目的に、家庭環境調査票の表面に「緊急時の連絡先」と、裏面に「緊急時の引き渡し」および「引き渡し時のチェック欄」を設けている。

保管場所：職員室内の文書棚（鍵付き）で保管

表面

		生徒氏名	
緊急時の 連絡先	第 1 希望 (Tel)	続柄 ()	場所
	第 2 希望 (Tel)	続柄 ()	場所

裏面

災害時（地震・津波等）の引き渡しについて				
引き渡しを行う家族				
氏名	(続柄)	氏名	(続柄)	
家族以外で引き渡しを行う方				
氏名	(関係)	電話番号	—	—
<引き渡しチェック欄>				
月日	時刻	引き渡しをした人	迎えに来た人	備考
/	:	担任・他の職員 ()	保護者 ()・その他 ()	
/	:	担任・他の職員 ()	保護者 ()・その他 ()	
/	:	担任・他の職員 ()	保護者 ()・その他 ()	
/	:	担任・他の職員 ()	保護者 ()・その他 ()	
/	:	担任・他の職員 ()	保護者 ()・その他 ()	

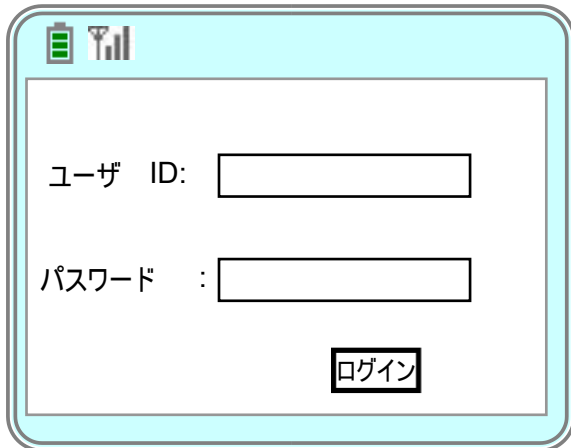
10. (4) eメッセージの活用方法

- ①スマートフォン（携帯電話）のインターネットメニューから，以下のURLを入力。

<https://my.e-msg.jp/tool/m/>

※ブックマークしておくことをお勧めします。

- ②ユーザー認証画面から，IDとパスワードを入力してログイン。



玉浦中学校

ユーザーID : tamachu

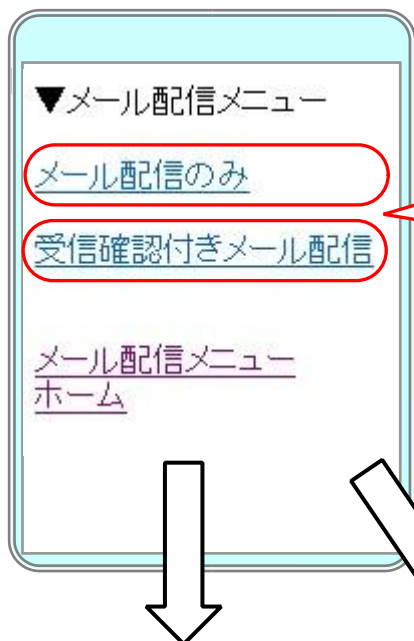
パスワード : m9ysty

※取扱注意！

- ③メニューが表示されるので，利用したいメニューを選択。



④一斉メール送信



受信確認が不要の場合は、
「メール配信のみ」を押します。

受信確認が必要な場合は、
「受信確認付きメール配信」を押します。

※事前にパソコン管理画面から携帯電話のメールアドレスを登録する必要があります。

【メール配信のみ】



【受信確認付きメール配信】



全体へ一斉配信したい場合であっても、
「全体へ一斉配信」は
使用しない。(登録し
た分だけ、同じメール
が送信されるため。)

「No.1 本部役員」
以降のアドレスを選択
して送信する。

⑤メール受信（返信）確認表示

The diagram illustrates the process of viewing email confirmation details. It starts with a list of email confirmation screens on the left, each showing group information and counts. An arrow points from the '詳細表示' (Detailed View) button of the first screen to a larger, detailed view screen on the right. A callout box explains that this action displays the email content and a list of non-repliers. Another callout box points to the '未返信者に再送' (Resend to non-repliers) button on the detailed screen, explaining its function.

メール受信確認表示

グループNo.10
(H30 1年2組)
2018-08-23 15:56:21
校地清掃について
送信数：32
返信数：0
詳細表示

グループNo.9
(H30 1年1組)
2018-08-23 15:56:21
校地清掃について
送信数：33
返信数：0
詳細表示

受信確認付きで配信したメールが表示されるので、それぞれの「詳細表示」を押すと、返信者（返信内容）と未返信者の一覧が表示されます。

メール受信確認表示

▼送信メール概要
送信日:2018-08-23 15:56:21
送信数:32 返信数:0
件名:校地清掃について
本文:いつも大変お世話になっております。
さて、8月25日に校地清掃が行われます。
時間は、午前7：00からになります。
持ち物等は、以前配布したプリントをご覧ください。
当日のご協力よろしくお願い致します。
また、当日の天候で実施できない場合は、6：30頃に中止の連絡をいたします。中止の時のみ連絡しますのでよろしくお願い致します。

★受信者の返信はまだありません。

▼未返信者一覧（登録者名）
未返信者に再送
次へ

「未返信者に再送」を押すと、返信のない人にメールを再送することができます。

(5) 心のケア

「心と体のチェックリスト」

私たちの心と身体は、とても悲しい出来事の後では、いろいろな変化をすることがあります。皆さんだけでなく、保護者の方や地域の方々も同じことで、とても自然なことです。でも、これをそのままにしておくのは良くありません。そこで、このチェックリストを使って、この1週間に変わったことがあったか見てみましょう。

回答の仕方：以下の問いに対して当てはまる番号に○を付けてください。

1	2	3	4
全くあてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	よくあてはまる

- | | | | | |
|--------------------------|---|---|---|---|
| 1 心配でイライラして落ち着かない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 気持ちがムシャクシャしている | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 時々、ボーっとしてしまう | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 すぐカッとするようになった | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 誰かに怒りをぶつきたい気持ちが強くなった | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6 眠れなかったり、途中で目が覚めたりしてしまう | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 身体がだるく感じる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8 腹痛や頭痛がすることが多い | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 9 ちょっとした音にびっくりする | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 10 胸がドキドキしたり、苦しくなる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 11 悲しい気分になる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 12 そのことの夢や怖い夢を見る | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 13 不意に怖いことを思い出す | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 14 またあんなことが起こりそうで心配だ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 15 楽しいことが楽しく思えない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 16 勉強に集中できない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 17 根気がない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 18 時々、自分を傷つけたくなる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 19 希望がもてない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 20 自分の居場所がないように感じる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 21 本当の自分を理解されていないように感じる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 22 私を認めてくれる人はいないように感じる | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 23 どんなに頑張っても意味がないように思う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 24 悩みを話せる友人がいない | 1 | 2 | 3 | 4 |

今の気持ちを自由に書いてみましょう。絵でもいいです。

教職員のセルフケア

教職員は自分でも気づかないうちにストレスを抱え「燃え尽き症候群」に陥りやすいので、セルフケアを大切にする必要がある。

(1) ストレス反応自己判断

- | | |
|--|---|
| ☐ 周囲から冷遇されていると感じる | ☐ 状況判断や意思決定をよく誤る |
| ☐ 向こう見ずな態度をとる | ☐ 頭痛がする |
| ☐ 自分が偉大のように思えてしまう | ☐ よく眠れない |
| ☐ 休息や睡眠をとれない | ☐ 酒やタバコが増える |
| ☐ 同僚や上司を信頼できない | ☐ じっとしていられない |
| ☐ ケガや病気になりやすい | ☐ 気分が落ち込む |
| ☐ ものごとに集中できない | ☐ 人と付き合いたくない |
| ☐ 何をしても面白くない | ☐ 問題があると分かりながら考えない |
| ☐ すぐ腹が立ち、人を責めたくなる | ☐ いらいらする |
| ☐ 不安がある | ☐ もの忘れがひどい |
| | ☐ 発疹が出る |

上の症状6～7項目以上当てはまる場合には注意が必要

(2) ストレスの処理法

- 自分の感情を自然で避けられないものだと受け入れる
- 恐怖や自分でもおかしいと思う感情も人に話す
- 緊張に備えて、リラックスを心がける
- 呼吸を遅くして、筋肉の力を抜く
- 食事をよく取り、酒やタバコを控える
- 運動をする
- 自分なりのストレス処理を行う
- 要求される任務に応えられないときは日常業務をこなす
- 日々の身の回りに起こる出来事に関与する
- 新しい任務や自由や独立性を楽しむ
- 自分の成長を自分で褒める
- 同僚や家族の気持ちを理解する
- 思い込みによって判断しないようにする
- 焦点を絞って考える
- 複雑な問題は要素ごとに分けて考える
- ストレスの症状に対して構えをする
- ストレスに対する反応は人それぞれ異なることを知る
- 周囲の制約を認識し、自分に無理をさせない
- 自分の好ましい姿を自分自身に言い聞かせる

災害蓄品（玉中管理分）

更新日 2025/3/7

品 目	保管場所	数 量	備 考	在庫数
発電機	校長室	1		1
発電機	視聴覚準備室	1		1
発電機	灯油倉庫	1		1
照明(バルーン)	視聴覚準備室	2	屋内外兼用	2
コードリール	視聴覚準備室	2	30m用	2
可搬型照明(ランタン)	視聴覚準備室	60		60
可搬型照明(ランタン)	体育館備蓄庫	60		60
乾電池(単一)6本1パック	視聴覚準備室	60		360
パーティション(多目的ルーム)	視聴覚準備室	4		4
パーティション(世帯型)	視聴覚準備室	30		30
トイレ用テント	体育館備蓄庫	15		15
トイレ便座	視聴覚準備室	20		20
トイレ薬剤	視聴覚準備室	13		13
トイレ薬剤	体育館備蓄庫	47		47
ガソリン携行缶(20ℓ)	外倉庫	1		1
賞味期限切れの水	体育館備蓄庫	8箱	1箱20ℓ	8箱
消毒液(ハンド用)	体育館備蓄庫	6箱	1ℓ6ケース	6箱
フェイスタオル	体育館備蓄庫	150枚		150枚
うがい薬	体育館備蓄庫	2箱	300ml×10本	2箱
リサイクル資源袋	体育館備蓄庫	300枚		300枚
指定燃えるゴミ袋(大)	体育館備蓄庫	300枚		300枚
ミューズ	体育館備蓄庫	3箱	200ml×10本	3箱
おむつ(パンパース)	体育館備蓄庫	42枚	Lサイズ	42枚
おむつ(パンパース)	体育館備蓄庫	50枚	Mサイズ	50枚
おむつ(パンパース)	体育館備蓄庫	336枚	Sサイズ	336枚
おしりふき	体育館備蓄庫	6パック	80枚入り	6パック
生理用品	体育館備蓄庫	24パック	30枚入り	24パック
ティッシュ	体育館備蓄庫	10		10
除菌ウェットティッシュ	体育館備蓄庫	12		12
毛布(新品)	体育館備蓄庫	210枚		210枚
タオル	体育館備蓄庫	2箱		2箱
手動懐中電灯	体育館備蓄庫	5		5
大鍋	体育館備蓄庫	3		3
カセットガスコンロ	体育館備蓄庫	1		1
単一乾電池	体育館備蓄庫	20		20
単二乾電池	体育館備蓄庫	30		30
単三乾電池	体育館備蓄庫	50		50
角バット	体育館備蓄庫	2		2
ラジオ	体育館備蓄庫	8		8
スプーン	体育館備蓄庫	多数		多数
フォーク	体育館備蓄庫	若干		若干
紙皿, 紙コップ, 紙食器, 割箸	体育館備蓄庫	各20		各20
マスク	体育館備蓄庫	3800枚		3800枚
ラップ	体育館備蓄庫	6本×9箱		6本×9箱
ビニルシート	体育館備蓄庫	10枚		10枚
テレビ・アンテナ	体育館放送室	1セット		1セット
USBコンセントタップ	体育館放送室	1		1

関係機関及び防災無線局番一覧表

関 係 機 関 名	電話番号・住所・HP アドレス	
岩沼市教育委員会 学校教育課児童指導係	0 2 2 3 - 2 2 - 1 1 1 1 (内線 5 5 1)	岩沼市桜一丁目 6 番 20 号
岩沼市防災課	0 2 2 3 - 2 2 - 1 1 1 1 (内線 5 4 3)	岩沼市桜一丁目 6 番 20 号
国土交通省気象庁HP	https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html	
仙台空港測候所 観測予報課	0 2 2 - 3 8 3 - 2 8 2 1	https://www.jma-et.go.jp/sendai-airport/
仙台河川国道事務所	http://www2.thr.mlit.go.jp/sendai/all.html	http://www2.thr.mlit.go.jp/sendai/html/wl21033-45.html (水位)
宮城海上保安部	0 2 2 - 3 6 3 - 0 1 1 4	
岩沼警察署 本部	0 2 2 3 - 2 2 - 4 3 4 1	岩沼市末広 2 丁目 1 - 2 3
〃 下野郷駐在所	0 2 2 3 - 2 2 - 3 4 2 6	岩沼市下野郷館外 2 - 1 4
〃 早股駐在所	0 2 2 3 - 2 2 - 2 8 3 0	岩沼市早股松原 3 3 3
あぶくま消防本部	0 2 2 3 - 2 2 - 5 1 7 1	岩沼市末広一丁目 6-32
東北電力(株) 岩沼電力センター	0 2 2 3 - 2 3 - 5 0 8 0	
家庭裁判所	0 2 2 - 2 2 2 - 4 1 6 5	仙台市青葉区片平 1 - 6 - 1
保護観察所	0 2 2 - 2 2 1 - 1 4 5 1	仙台市青葉区片平 1 - 3 - 1
少年鑑別所	0 2 2 - 2 8 6 - 2 3 1 1	仙台市若林区古城 3 - 2 7 - 1 7
岩沼市子育て支援センター	0 2 2 3 - 3 6 - 8 7 6 2	岩沼市桑原四丁目 6-70
岩沼市青少年室	0 2 2 3 - 2 2 - 3 3 3 3	岩沼市里の杜 3-4-15
中央児童相談所	0 2 2 - 7 8 4 - 3 5 8 3	名取市美田園 2 丁目 1 - 4
こどもホットライン	0 2 2 - 2 1 3 - 8 3 4 1	仙台市青葉区荒巻字青葉 393
FMいわぬま	0 2 2 3 - 2 3 - 5 0 8 0	

○防災無線局番

局 名	局 番	局 名	局 番
統制台(通常時：防災課)	1 0 0	岩沼市教育委員会	6 5 1 ~ 6 5 2
統制台 (FAX)	1 0 2	岩沼小学校	6 0 1
防災課	1 0 5	岩沼南小学校	6 0 2
☆緊急時：防災課	2 5 1 ~ 2 6 0 も可	岩沼西小学校	6 0 3
第一会議室	1 0 6	玉浦小学校	6 0 4
岩沼市消防本部	1 1 9	岩沼中学校	6 0 5
清掃センター	3 0 1	岩沼北中学校	6 0 6
総合福祉センター	3 0 2	岩沼西中学校	6 0 7
北児童センター	3 0 3	玉浦中学校	6 0 8
北児童センター (FAX)	3 0 3 # 1	岩沼高等学園	6 0 9
保健センター	3 0 4	名取高等学校	6 1 0
保健センター (FAX)	3 0 4 # 1		
玉崎浄水場	4 0 1	総合体育館	6 1 1
農村環境改善センター	5 0 1	市民会館中央公民館	6 1 2
		玉浦コミュニティー	6 1 3
エフエムいわぬま	2 0 1	玉浦公民館 (FAX)	6 1 3 # 1
エフエムいわぬま (FAX)	2 0 1 # 1	西公民館	6 1 4
		西公民館 (FAX)	6 1 4 # 1



検索

岩沼市土砂災害ハザードマップ

①三色吉・平等・平等団地・北長谷・南長谷・松ヶ丘・土ヶ崎地区

令和2年3月作成

あらかじめ備えましょう！

土砂災害のおそれのある区域では、ご家庭や職場で、「いざ」という時の避難経路や避難場所などを、このマップを参考に決めておきましょう。

市では、早めに避難を呼びかけ、自主避難場所として西公民館、勤労者活動センターを開設します。

岩沼市土砂災害ハザードマップ位置図

緊急連絡先	異常現象を見つけたら、下記にご一報お願いします。 (土砂の流出、落石、斜面からの湧水など)		
	名 称	電 話 番 号	備 考
	岩沼市役所	0223-22-1111	受付→本部設置前：防災課(夜間は警備員) 本部設置後：情報班
	あぶくま消防本部	0223-22-5171	
	岩沼警察署	0223-22-4341	

医療機関	名 称	住 所	電 話 番 号
	総合南東北病院 (地域災害拠点病院)	里の杜一丁目2-5	0223-23-3151
	かかりつけの医療機関:		

令和2年3月作成



津波ハザードマップ

IWANUMA CITY
(TSUNAMI) HAZARD MAP

岩沼市津波ハザードマップは、津波が予想される場合や発生した場合に、住民の皆さまの自主的な避難行動を支援し、津波災害から人命を守るとともに、被害を最小限にすることを目的として作成しています。また、津波のおそれのある区域や緊急避難場所の位置を地図上で明らかにするとともに、津波に関する知識を掲載していますので、あらかじめご確認いただき、安全かつ速やかに避難できるようご活用ください。



岩沼市長

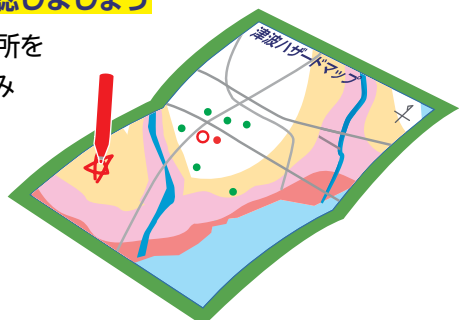
問い合わせ先 岩沼市総務部危機管理課 ☎ 0223-23-0356

令和 5 年 4 月

津波ハザードマップの使い方

1 家の位置を確認しましょう

あなたの家の場所をマップに書き込みましょう。



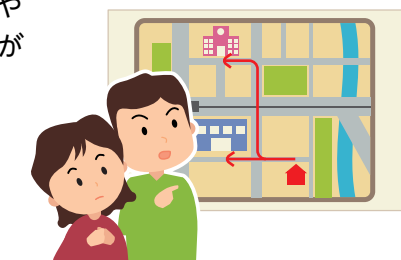
2 家の周りの災害の危険性を確認しましょう

あなたの家は津波の浸水が想定されている区域ですか？津波の範囲や浸水深などを確認しましょう。



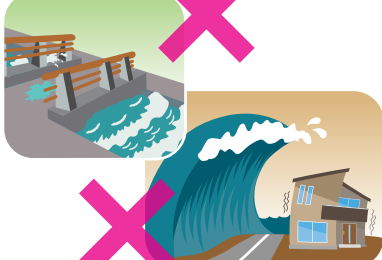
3 避難先を確認しましょう

最寄りの避難先や次に近い避難先がどこにあるか確認しましょう。



4 避難経路を考えてみましょう

災害の危険性や狭い道路を避け、安全な避難経路を確認しましょう。



5 実際に避難先まで歩いてみましょう

地図で選択した避難経路が安全かどうか、他の経路が無い、実際に歩いて確認しましょう。



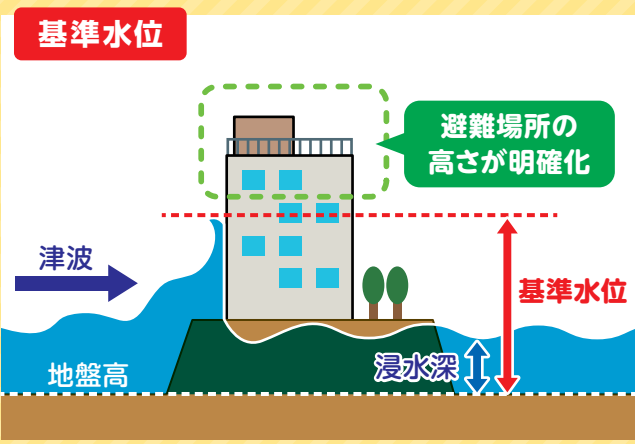
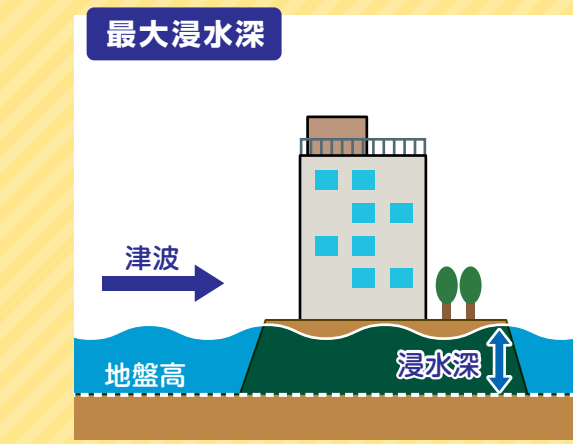
6 災害や避難について、話し合ってみましょう

あなたの家や家族の職場、よく行く場所などでの避難行動や危険性を話し合っておきましょう。



最大浸水深 と 基準水位

「基準水位」とは、最大クラスの津波が発生した場合に想定される「最大浸水深」に、津波が建築物等に衝突した時に生じるせり上がり高を加えた水位です。岩沼市津波ハザードマップでは「基準水位」を掲載しています。



災害を知る — 津波

津波とは

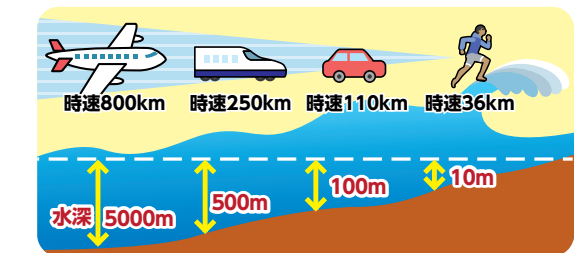


津波とは、地震による海底地盤の隆起や沈下などによって、海水が上下に変動することで引き起こされます。強風によって海面付近の海水が動くことで引き起こされる波浪とは違い、海底から海面までの海水全体が動くため、その威力は非常に強く、甚大な被害へつながる可能性があります。

津波の特徴

津波の伝わる速さと高さ

津波は、水深が深いほど速く伝わり、浅くなるほど波高が高くなります。



引き波がなくても津波は来る

地震の起こり方や震源地付近の地形によっては引き波が起こらない場合もあります。



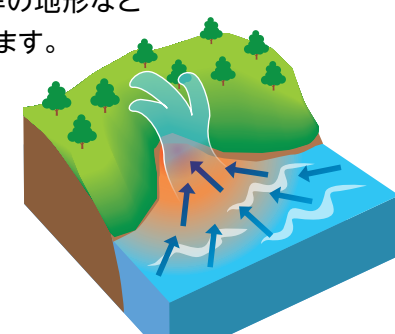
2 波、3 波と繰り返す

津波は繰り返し襲ってきます。必ずしも第 1 波が最大であるとは限りません。



津波の高さは想像以上

津波の高さは海岸の地形などに大きく左右されます。遠浅や V 字型の湾などは特に高くなる傾向があります。



河川からの通上 (逆流)

津波は河口から侵入し、何 km も上流へ通上 (逆流) することがあります。通上した津波が、河川の堤防を越え川沿いの地域に大きな被害をもたらすことがあります。



事前に確認しておこう

避難所等

名称	住 所	電話番号
津波避難先① 避難の長期化にも対応できる施設	岩沼市では、防災情報をHPで公開しています。	()
津波避難先② 一時的な避難先として利用できる施設・場所		()
家族の集合場所		()

家族の連絡先

名前	勤務先・学校	住 所	電話番号	避難先
			()	
			()	
			()	

非常時の連絡先 (親戚・友人の家への避難を検討しましょう)

名前	住 所	電話番号	家族との関係
		()	
		()	
		()	

非常持出品 (参考)

貴重品

- 身分証明書
- 健康保険証
- 印鑑
- 通帳
- 現金 (小銭を用意)

袋 類

- ゴミ袋、レジ袋
- チェック付きビニール袋

その他

- プラスチックコップ・紙皿
- スプーン・箸
- ティッシュ
- ウェットティッシュ

水・食料など (3日分を目安)

- 飲料水 (500ml×2 本×家族人数分)
- 非常食

小物道具類

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ・防災ラジオ
- 乾電池
- 携帯充電器

(必要な人)

- 処方薬・常備薬
- お薬手帳
- 衛生用品・生理用品
- おむつ・離乳食
- 入れ歯・コンタクトレンズ・眼鏡

情報収集

情報収集、インターネット

●岩沼市防災情報

岩沼市では、防災情報をHPで公開しています。

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/bosai/bosai-bohan/bosai/>



●宮城県防災・安全情報

宮城県では、防災・安全情報をHPで公開しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/life/2/index.html>



●宮城県防災情報ポータル

宮城県では、防災気象情報や市町村の発令する避難に関する情報などの様々な情報を一覧できるよう「宮城県防災情報ポータル」サイトを開設しています。

<https://miyagi-bousai.secure.force.com/>



●国土交通省防災ポータル

国、地方公共団体などの様々な防災・災害情報を一元化し、「日頃から知っておくべき情報」と「災害時に見てほしい情報」等を整理したポータルサイトです。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html>



●重ねるハザードマップ (国土地理院)

「重ねるハザードマップ」(国土地理院)では、様々な防災に役立つ情報を地図上に重ねて閲覧できるシステムを公開しています。

<https://disportal.gsi.go.jp/maps/?ll=35.371135,138.713379&z=5&base=pale&vs=c1j0l0u0t0h0z0>



災害用伝言ダイヤル (171)

災害時の安否確認には、災害用伝言ダイヤル 171 を使います。

忘れて「171」で覚えよう！

伝言の録音 171 1 相手の電話番号 伝言を入れる (30 秒以内)

伝言の再生 171 2 相手の電話番号 伝言を聞く

岩沼市で発行している防災マップ等について

岩沼市では、地域の災害に対する危険度を知っていただくとともに、災害時に自ら避難活動を行うために必要な情報を掲載した防災マップ・ハザードマップを作成し、公表しています。

●岩沼市地震防災マップ

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/krushi/infrastructure/toshi-keikaku/taishin/jishinbosai-map.html>



●岩沼市土砂災害ハザードマップ

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/bosai/bosai-bohan/bosai/hazard-map.html>



津波警報・注意報の種類と取るべき行動



津波による災害の発生が予想される場合、気象庁は津波警報・津波注意報を発表します。津波は沿岸の地形等の影響により、予想より高くなる場合があります。津波注意報であっても危険を感じたら避難しましょう。

種類	津波予想高	市が発表する避難の情報	発令区域	とるべき行動
大津波警報	3m以上 (巨大)		市道東部線より東側の区域 ※総合体育館、市民会館、総合南東北病院東側の道路から東側の区域	避難指示の発令区域より内陸側 (西側) へ、直ちに避難してください。ここなら安全と思わず、より早く、より高く、より遠くを目指して避難してください。
津波警報	1~3m未満 (高い)	避難指示	海岸堤防より海側 阿武隈川河口付近	海岸線や河口から直ちに離れ、海岸堤防より内陸側 (西側) へ避難してください。
津波注意報	0.2~1m未満			

※地震の規模 (マグニチュード) が 8 を超えるような巨大地震に対しては、精度のよい地震の規模をすぐに求めることができないため、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報・注意報を発表します。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表し、非常事態であることを伝えます。

岩沼市の災害情報をリアルタイムでお知らせします！

災害情報、防災情報など

岩沼市防災 twitter

twitterを起動してフォローを！

アカウント… @bosai_iwanuma

岩沼市公式 LINE

LINEアプリを起動して友だちに追加を！

LINE ID… @iwanuma-city

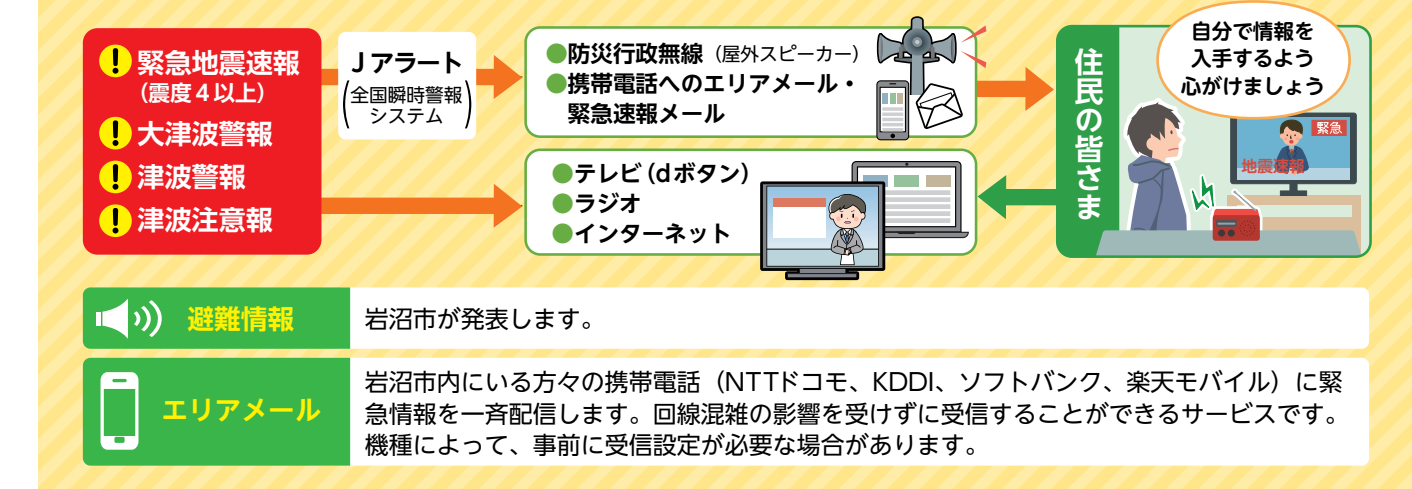
メール配信サービス

QRコードを読み取るか、宛先を指定して空メールを送信してください！

メールアドレス… oshirase1-entry@iwanuma.e-msg.jp

津波避難に関する情報の流れ

地震や津波の際は、テレビやラジオ、インターネットなどから正しい情報入手し、デマに惑わされないようにしましょう。

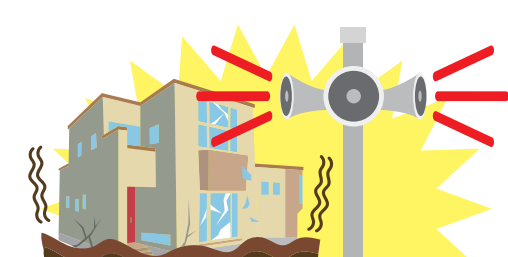


津波避難 — 心得

気づいたらすぐ避難！

このような場合には、すぐに避難を開始しましょう。

- 強い地震 (震度4程度以上) を感じるとき
- 長い時間ゆっくりとした揺れを感じるとき
- 大津波警報の発表や避難の呼びかけがあったとき
- 急な引き潮などの海面の異変が起こっているとき



より早く、高く、遠くへ！

津波災害は避難することで命を守ることができる災害です

津波から避難するときは、想定にとらわれず、可能な限りより早く、より高く、より遠くへ逃げましょう。声を掛け合いながら、率先して避難することが大切です。



避難はなるべく徒歩で

車での避難は、地震による道路の損傷、建物の倒壊などの影響を受けるほか、渋滞により身動きが取れなくなるなど避難が遅れてしまう危険性があります。また、他の徒歩避難者の円滑かつ安全な避難の妨げとなります。



海岸や川のそばには近づかない

地震の起こり方や地形によっては引き波がなくても津波が到達することがあります。また、津波は川を上流側にも押し寄せることがあります。海岸や川のそばにいるときは、一刻も早く避難し、津波警報や津波注意報が解除されるまで絶対に近づかないようにしましょう。

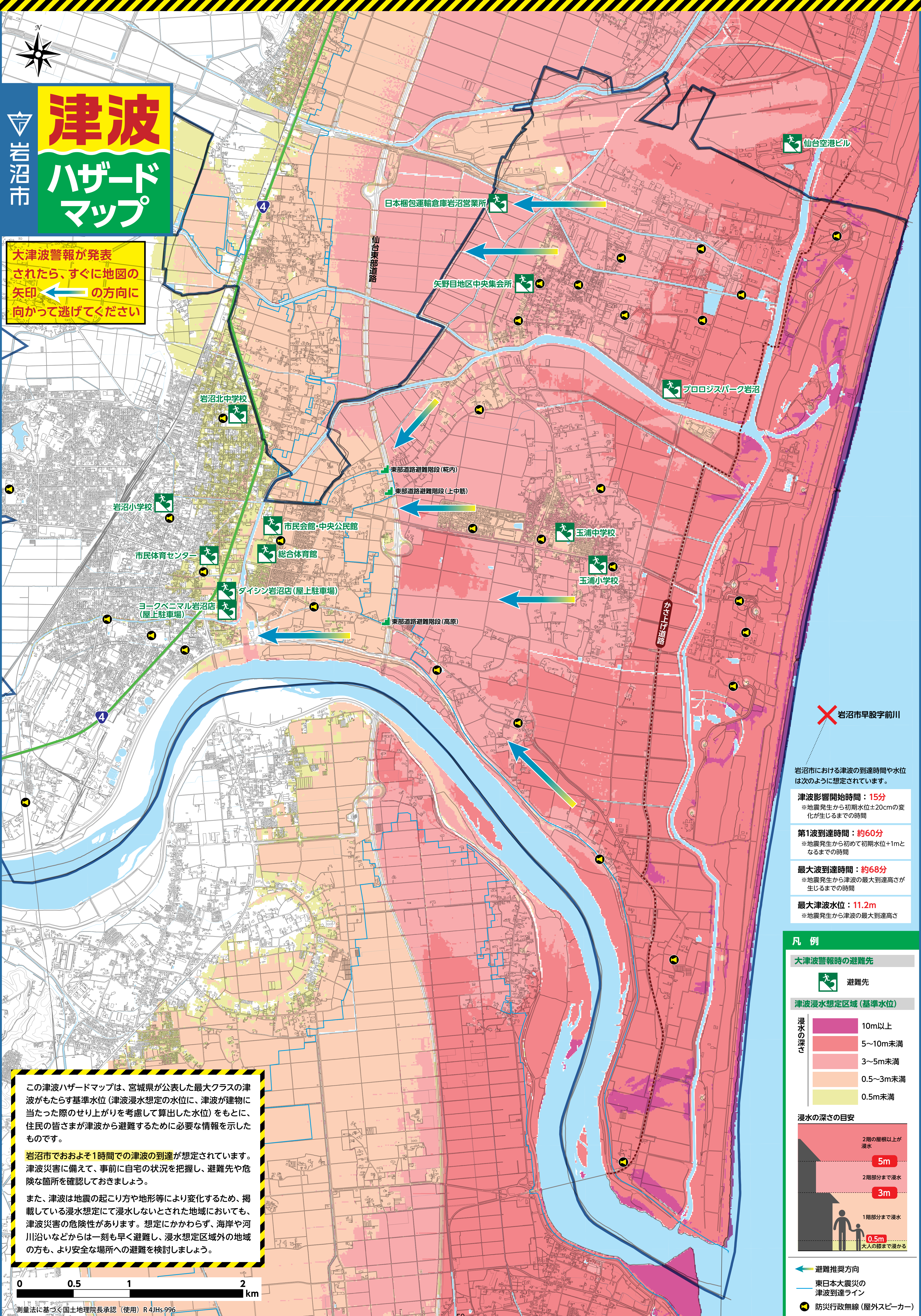


避難三原則

避難三原則とは、災害から避難する際の三つの心得です。東日本大震災の津波では、この三原則を防災教育に取り入れていた児童・生徒の多くが無事であった事例が話題となりました。

- 原則1 《想定にとらわれるな！》**
予想以上の災害が起こる可能性があります。「ここまで津波がこない」という想定にとらわれず、避難行動をとりましょう。
- 原則2 《最善を尽くせ！》**
これまでくれば大丈夫ではなく、避難時のリスクも考えて、その時にできる最善の対応行動をとりましょう。
- 原則3 《率先避難者たれ！》**
いざというときは、まず自分が率先して避難しましょう。率先して避難する姿を見て、他の人も避難するようになり、結果的に多くの人を救うことにつながります。





津波 ハザード マップ

岩沼市

大津波警報が発表
されたら、すぐに地図の
矢印 ← の方向に
向かって逃げてください

この津波ハザードマップは、宮城県が公表した最大クラスの津波がもたらす基準水位（津波浸水想定の水位に、津波が建物に当たった際のせり上がり considering 算出した水位）をもとに、住民の皆さまが津波から避難するために必要な情報を示したものです。

岩沼市でおおよそ1時間での津波の到達が想定されています。津波災害に備えて、事前に自宅の状況を把握し、避難先や危険な箇所を確認しておきましょう。

また、津波は地震の起こり方や地形等により変化するため、掲載している浸水想定にて浸水しないとされた地域においても、津波災害の危険性があります。想定にかかわらず、海岸や河川沿いなどからは一刻も早く避難し、浸水想定区域外の地域の方も、より安全な場所への避難を検討しましょう。

岩沼市早股字前川

岩沼市における津波の到達時間や水位は次のように想定されています。

津波影響開始時間：15分
※地震発生から初期水位±20cmの変化が生じるまでの時間

第1波到達時間：約60分
※地震発生から初めて初期水位+1mとなるまでの時間

最大波到達時間：約68分
※地震発生から津波の最大到達高が生じるまでの時間

最大津波水位：11.2m
※地震発生から津波の最大到達高さ

凡 例

大津波警報時の避難先

避難先

津波浸水想定区域（基準水位）

浸水の深さ	色	範囲
10m以上	濃い紫	10m以上
5～10m未満	紫	5～10m未満
3～5m未満	赤紫	3～5m未満
0.5～3m未満	赤	0.5～3m未満
0.5m未満	黄緑	0.5m未満

浸水の深さの目安

深さ	浸水範囲
5m	2階の屋根以上が浸水
3m	2階部分まで浸水
0.5m	1階部分まで浸水

大人の膝まで浸かる

避難推奨方向

東日本大震災の津波到達ライン

防災行政無線（屋外スピーカー）

行方が確認できない生徒

については、下記の用紙に一人一人記入し、教職員で確認する。

年	組	氏名	部活	No.
最後に見かけた人： (所属)				
時間： 月 日 時 分ごろ その人が居た場所				
そのときの状況 (例： 自転車で帰るところを見た。) どこにいるときに見たか。				

行方が確認できない生徒

については、下記の用紙に一人一人記入し、教職員で確認する。

年	組	氏名	部活	No.
最後に見かけた人： (所属)				
時間： 月 日 時 分ごろ その人が居た場所				
そのときの状況 (例： 自転車で帰るところを見た。) どこにいるときに見たか。				